

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月28日

【事業年度】 第67期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 菱電商事株式会社

【英訳名】 Ryoden Trading Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 太田 宗久

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋三丁目15番15号

【電話番号】 03(5396)6111

【事務連絡者氏名】 総務部文書・株式グループリーダー 三輪 有司
経理部副部長 北井 祥嗣

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋三丁目15番15号

【電話番号】 03(5396)6111

【事務連絡者氏名】 総務部文書・株式グループリーダー 三輪 有司
経理部副部長 北井 祥嗣

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

菱電商事株式会社関西支社
(大阪市淀川区宮原四丁目1番4号)

菱電商事株式会社名古屋支社
(名古屋市中区錦二丁目4番3号)

菱電商事株式会社静岡支社
(静岡市駿河区馬淵三丁目6番30号)

菱電商事株式会社北関東支社
(群馬県前橋市古市町484番2号)

(注) 北関東支社及び静岡支社は法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	167,209	194,431	215,957	220,251	223,129
経常利益 (百万円)	2,541	4,032	4,879	5,829	6,450
当期純利益 (百万円)	1,077	2,246	3,776	3,715	3,837
純資産額 (百万円)	34,132	36,771	40,063	43,945	46,651
総資産額 (百万円)	85,624	98,166	98,711	108,424	109,443
1株当たり純資産額 (円)	796.19	855.81	924.62	1,010.34	1,072.19
1株当たり当期純利益 (円)	23.15	51.19	86.41	84.40	88.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	51.10	85.97	84.16	—
自己資本比率 (%)	39.86	37.46	40.59	40.53	42.63
自己資本利益率 (%)	3.15	6.33	9.83	8.85	8.47
株価収益率 (倍)	13.65	11.23	8.39	12.26	11.10
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,154	△546	354	6,135	5,743
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△26	22	△672	234	△4,297
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,061	△295	△952	△972	△2,718
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	7,207	6,334	5,034	10,538	9,287
従業員数 (名)	1,122	1,141	1,041	1,003	1,025

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 平成15年3月期及び平成19年3月期の潜在株式調整後1株当たり純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	160,568	186,284	202,865	204,661	206,620
経常利益 (百万円)	2,240	3,607	4,385	5,345	5,859
当期純利益 (百万円)	873	1,933	3,385	3,340	3,562
資本金 (百万円)	10,334	10,334	10,334	10,334	10,334
発行済株式総数 (千株)	45,649	45,649	45,649	45,649	45,649
純資産額 (百万円)	32,731	35,166	38,094	41,430	43,844
総資産額 (百万円)	83,583	94,487	94,505	103,190	103,901
1株当たり純資産額 (円)	763.56	818.47	879.20	952.43	1,007.68
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	8.00 (4.00)	12.00 (5.00)	16.00 (7.00)	18.00 (8.00)	22.00 (9.00)
1株当たり当期純利益 (円)	18.65	43.96	77.42	75.73	81.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	43.88	77.03	75.52	—
自己資本比率 (%)	39.16	37.22	40.31	40.15	42.20
自己資本利益率 (%)	2.65	5.69	9.24	8.40	8.36
株価収益率 (倍)	16.94	13.08	9.36	13.67	11.95
配当性向 (%)	42.89	27.30	20.67	23.77	26.84
従業員数 (名)	915	908	870	887	898

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 平成15年3月期及び平成19年3月期の潜在株式調整後1株当たり純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

4 平成19年3月期の1株当たり配当金22円には、創立60周年記念配当金2円を含んでおります。

2 【沿革】

昭和22年 4月	三菱電機株式会社の東部代理店として、同社製のミシン、電気冷蔵庫、ラジオを主とする各種電気機械及び一般機械類の販売を目的とし、昭和22年4月22日に東京都千代田区に「株式会社利興商会」を設立。
昭和22年11月	名古屋支店を開設(平成6年6月に支社に改称)。
昭和27年11月	三菱電機株式会社西部代理店「株式会社大興商会」と合併し、同社福岡支店及び京都・広島各出張所(昭和35年6月に支店に昇格)を継承。同社本店を大阪支店(平成6年6月に支社に改称)として引き続き設置。
昭和28年 3月	長崎出張所を開設(昭和47年2月に支店に昇格)。
昭和30年 4月	沼津出張所を開設(昭和47年2月に支店に昇格)。
昭和30年 5月	高松出張所を開設(昭和41年11月に支店に昇格)。
昭和33年 5月	商号を「菱電商事株式会社」に変更。
昭和35年 1月	宇都宮出張所を開設(昭和47年2月に支店に昇格)。
昭和35年 5月	前橋出張所を開設(昭和47年2月に支店に昇格)。
昭和36年 6月	静岡出張所を開設(昭和47年2月に支店に昇格)。
昭和38年 4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
昭和40年 5月	子会社大阪菱冷工業株式会社を設立(現連結子会社)。
昭和42年 1月	浜松出張所を開設(昭和47年2月に支店に昇格)。
昭和45年 4月	郡山出張所を開設(昭和47年2月に支店に昇格)。
昭和46年 9月	昭和45年10月から、家庭電気品の営業権を三菱電機株式会社と共同で設立した新販売会社へ逐次譲渡し、家電部門を完全に分離。
昭和50年10月	子会社菱幸株式会社を設立(現連結子会社)。
昭和51年 2月	子会社名古屋菱冷工業株式会社を設立(現連結子会社)。
昭和53年 7月	本社の営業部門を分割し、東京支店を開設。
昭和54年 8月	物流合理化のため、東京配送センター(その後東京菱商物流株式会社)を設置。
昭和57年 4月	熊谷営業所を開設(昭和59年4月に支店に昇格)。
昭和57年 6月	東京支店を分割し、東京第一支店・東京第二支店を開設。
昭和60年 4月	子会社東京菱冷工業株式会社を設立(現連結子会社)。
昭和61年11月	大阪地区に、大阪物流センター(その後大阪菱商物流株式会社)を設置。
昭和63年 6月	東京第一支店・東京第二支店を本社に統合し、第一・第二及び第三の3営業本部制を発足。
平成 2年 4月	シンガポールに子会社RYOSHO TECHNO SINGAPORE PTE. LTD. を設立(現連結子会社)。
平成 2年 5月	本社社屋を東京都豊島区へ移転。
平成 3年 9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
平成 4年 7月	ソウル支店を開設。
平成 6年 6月	本社の各営業本部を、システム・エレクトロニクス両事業本部及び保険本部の2事業本部・1本部体制に再編。東京支社設置。大阪・名古屋の各支店を支社に改称。
平成 6年 7月	香港に子会社菱商香港有限公司を設立(現連結子会社)。
平成 6年10月	子会社東京菱商デバイス株式会社、東京菱商物流株式会社及び大阪菱商物流株式会社を設立。
平成 7年 4月	子会社大阪菱商デバイス株式会社を設立。
平成 8年 1月	東京・大阪・名古屋の各菱冷工業株式会社の社名を東京・大阪・名古屋菱商テクノ株式会社に変更。
平成 9年 6月	エレクトロニクス事業本部から、情報通信デバイス事業本部を分離新設。
平成10年10月	東京菱商物流株式会社と大阪菱商物流株式会社が合併し、アールエス・ロジテム株式会社として発足。
平成11年 1月	米国カリフォルニア州に子会社RYOSHO U. S. A. INC. を設立。
平成11年 4月	従来の3支社12支店制を再編し、9支社制(東京・関西・名古屋・東北・北関東・静岡・広島・高松・九州)を採用。
平成11年 5月	当社の保険部門及び子会社菱幸株式会社の保険部門を、当社と三菱電機株式会社他2社と共同で設立したメルコ保険サービス株式会社(関連会社)に移管。
平成12年 6月	システム事業本部の名称を産業システム事業本部に変更。
平成13年 7月	中国上海市に菱商電子(上海)有限公司を設立(現連結子会社)。
平成13年12月	本社、東京支社、関西支社及び名古屋支社でISO14001を認証取得。
平成14年 4月	各事業本部の名称を、FA・施設システム事業本部、半導体・デバイス事業本部、情通・産業デバイス事業本部に変更。
平成14年12月	国内全事業所においてISO14001を認証取得。
平成15年12月	子会社菱商香港有限公司に深セン事務所を開設。
平成16年12月	全ての国内子会社においてISO14001を認証取得。
平成18年 1月	半導体・デバイス部門においてISO9001を認証取得。

平成18年 3月 東京菱商デバイス株式会社、大阪菱商デバイス株式会社及びアールエス・ロジテム株式会社を解散。

平成18年 4月 半導体・デバイス事業本部を、ルネサス・三菱半導体事業本部と電子デバイス事業本部に分割し、海外事業推進室を新設。

平成18年12月 FAシステム部門においてISO9001を認証取得

平成19年 4月 監理部の名称を内部統制推進室に変更。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社のほか、子会社7社、関連会社1社及びその他の関係会社1社で構成され、産業システム品、電子・情報通信デバイス品等の仕入・販売及び各事業に附帯するサービス等の他、保険代理業を主な事業内容としております。

当社事業の種類別セグメントと、子会社及び関連会社における事業との関連は次のとおりであります。

事業区分	関連会社事業内容	主要な会社	
産業システム	産業システム(建設・環境、FAシステム)の製品の販売及び附帯する業務	国内	(連結子会社) 東京菱商テクノ株式会社 大阪菱商テクノ株式会社 名古屋菱商テクノ株式会社
電子・情報通信デバイス	電子・情報通信デバイス品の海外における販売 電子デバイス品の米国での販売及び情報収集	海外	(連結子会社) RYOSHO TECHNO SINGAPORE PTE. LTD. 菱商香港有限公司 菱商電子(上海)有限公司 (非連結子会社) RYOSHO U. S. A. INC.
その他	当社グループに対するリース業及び業務受託業 保険代理業	国内	(連結子会社) 菱幸株式会社 (持分法適用関連会社) メルコ保険サービス株式会社

『関係会社』

連結子会社

- 菱 幸 (株) : リース業及び業務受託業
- 東京菱商テクノ(株) : 東京地域における産業システム品の販売及び附帯する業務
- 大阪菱商テクノ(株) : 大阪地域における産業システム品の販売及び附帯する業務
- 名古屋菱商テクノ(株) : 名古屋地域における産業システム品の販売及び附帯する業務
- RYOSHO TECHNO SINGAPORE P T E . L T D . : 東南アジア地域における電子デバイス品の仕入・販売
- 菱商香港有限公司 : 中国地域における電子デバイス品の仕入・販売
- 菱商電子(上海)有限公司 : 中国地域における電子デバイス・FA・合金関連品の仕入・販売

非連結子会社

- RYOSHO U. S. A. INC. : 米国での電子デバイス品の仕入・販売及び情報収集

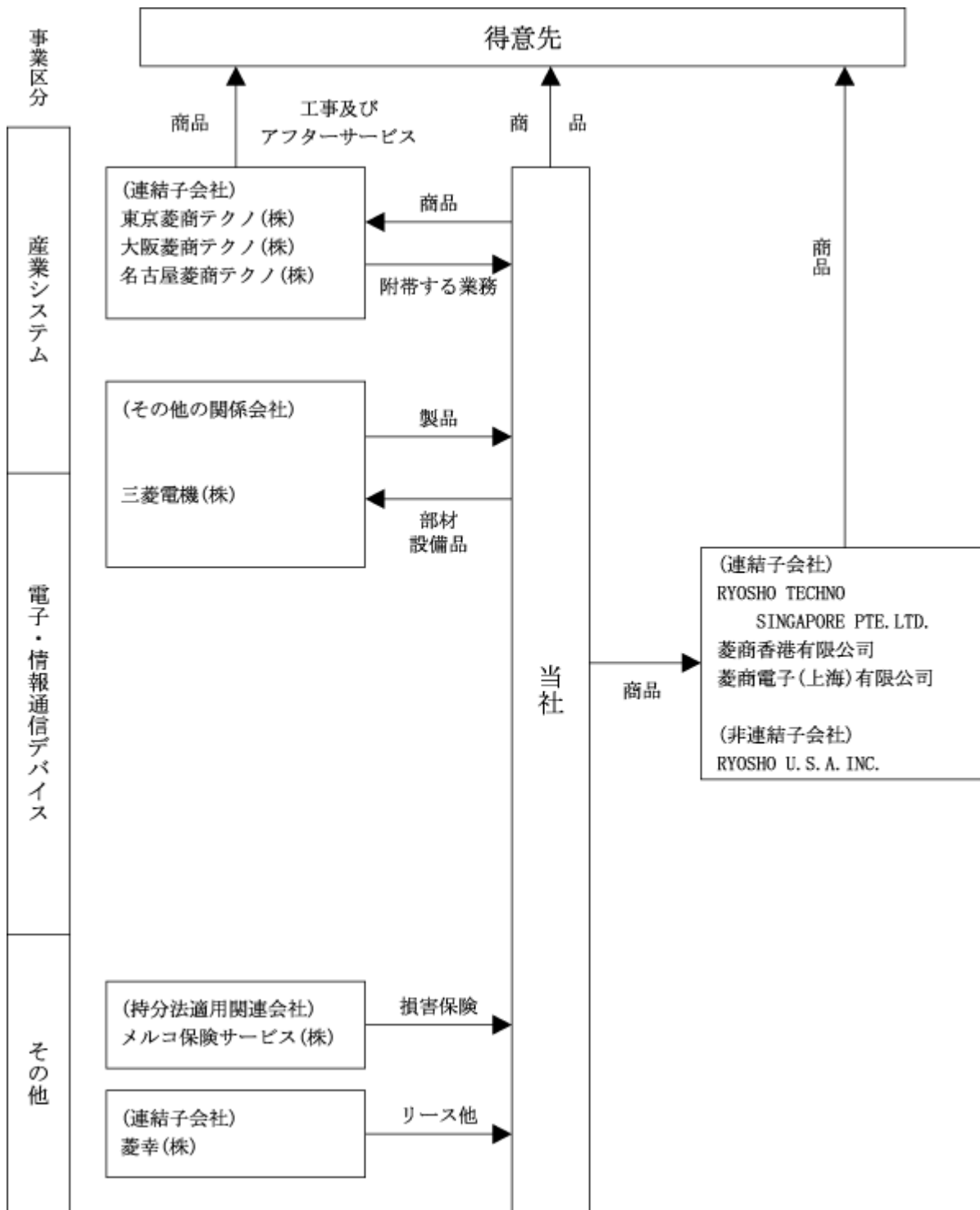
持分法適用関連会社

- メルコ保険サービス(株) : 損害保険及び生命保険代理業

その他の関係会社

- 三菱電機(株) : 総合電機メーカーであり、当社は同社との間で代理店契約を締結しています。

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所有 割合(又は被 所有割合)(%)	関係内容
(連結子会社) 菱幸株式会社 (注)3	東京都豊島区	50	リース業, 業務受託業	100	役員兼任2名(内社員2名) 当社に電算機等をリース
東京菱商テクノ株式会社 (注)3	東京都豊島区	20	空調機据付工 事及びアフタ ーサービス	100	役員兼任4名(内社員2名) 当社の空調機器据付工事及 びアフターサービスを施工
大阪菱商テクノ株式会社	大阪市淀川区	30	空調機据付工 事及びアフタ ーサービス	100	役員兼任5名(内社員5名) 当社の空調機器据付工事及 びアフターサービスを施工
名古屋菱商テクノ株式会社 (注)3	名古屋市中区	15	空調機据付工 事及びアフタ ーサービス	100	役員兼任2名(内社員2名) 当社の空調機器据付工事及 びアフターサービスを施工
RYOSHO TECHNO SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	百万S\$ 3.0	エレクトロニ クス関連商品 の販売	100	役員兼任3名(内社員1名) 当社がエレクトロニクス関 連商品を提供
菱商香港有限公司	香港	百万HK\$ 5.5	エレクトロニ クス関連商品 の販売	100	役員兼任3名(内社員1名) 当社がエレクトロニクス関 連商品を提供
菱商電子(上海)有限公司	上海	百万US\$ 2.6	エレクトロニ クス関連商品 の販売	100	役員兼任3名(内社員2名) 当社がエレクトロニクス関 連商品を提供
(持分法適用関連会社)					
メルコ保険サービス株式会社	東京都千代田区	200	損害保険及び 生命保険代理 業	40	役員兼任1名(内社員1名)
(その他の関係会社)					
三菱電機株式会社 (注)2 4	東京都千代田区	175,820	電気機械機具 他の製造及び 販売	(36) [1]	役員兼任2名(内社員1名) 三菱電機株式会社製品の購 入及び部材等の販売 当社と代理店契約を締結

(注) 1 特定子会社に該当する連結子会社はありません。

2 三菱電機株式会社は、有価証券報告書を提出しております。

3 これら各社には、当社が事務所を全部又は一部賃貸しております。

4 議決権の所有割合の〔 〕内は、間接被所有割合で外数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
産業システム	391
電子・情報通信デバイス	565
その他	10
全社(共通)	59
合計	1,025

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
898	38.9	14.4	6,429

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループのうち、提出会社の労働組合は「菱電商事労働組合」と称し、組合員数は429名であり、労使の関係は組合結成以来今日まで安定しております。また、連結子会社各社には労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

①概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、依然として底堅い米国経済や高成長下にある中国経済を始めとした好調なアジア経済を背景に、円安基調のなか、企業の設備投資に加え、雇用環境の改善、個人消費の拡大などにより穏やかながらも息長い経済成長を持続いたしました。

当社グループの取引に関連する業界も、半導体・デジタル家電及びその製造装置関連をはじめ、自動車電装品関連や工作機械関連は、総じて好調に推移いたしました。

こうした状況下、当社グループは新しい中期経営計画「EV・8(Evolution 2008)」の初年度として、前中期経営計画「BIP・5(Business Innovation Plan 2005)」の成果を踏まえ、「利益ある成長戦略」を更に進化させるべく、業績達成のみならず、企業価値の向上や社会的責任(CSR)の遂行に鋭意取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、2,231億29百万円と前年同期比1.3%の増収、経常利益は、前年同期比10.7%増の64億50百万円となり、当期純利益は前年同期比3.3%増の38億37百万円となりました。

また、事業インフラ整備の一環として、半導体・デバイス部門に引き続きFAシステム部門においてもISO9001の認証を取得いたしました。

②事業部門別セグメントの業績

産業システム部門

「建設・環境」ビジネスユニット

ビルシステムセクションでは、基幹商品であるエレベーターの大型案件の減少と、価格競争激化の影響を受け減収となりました。

冷熱住機セクションでは、ルームエアコンの価格競争による販売不振をオール電化商品の販売等でカバーいたしました。減収となりました。

建設・環境ビジネスユニット関連の子会社3社は、工事物件の受注が伸びず大幅な減収となりました。

結果、建設・環境ビジネスユニットの連結売上高は229億27百万円(前年同期比4.9%減)となりました。

「FAシステム」ビジネスユニット

FAシステムビジネスユニットでは、半導体・デジタル家電関連装置の設備投資需要が、顧客の生産調整もあり一部減速しましたが、設備投資需要は年間を通じて堅調に推移いたしました。また、自動車業界向け設備の開拓や、新規顧客開拓活動の効果も現れ増収となりました。

結果、FAシステムビジネスユニットの連結売上高は392億28百万円(前年同期比4.7%増)となりました。

以上のことから、産業システム部門全体の連結売上高は、621億56百万円(前年同期比0.9%増)、営業利益は25億94百万円(前年同期比7.4%増)となりました。

電子・情報通信デバイス部門

「半導体・デバイス」ビジネスユニット

半導体・デバイスセクションでは、期前半はデジタル家電市場で大型フラットパネルTVを中心に好調に推移しましたが、期後半には、急激な生産調整があったものの、全体としては概ね順調に推移いたしました。ま

た、自動車電装品関連市場・産業関連市場は引き続き堅調に推移し増収となりました。

半導体・デバイスセクションの海外子会社は、一部顧客の生産調整の影響があったものの、中国市場での素材の販売が大幅に伸び、3社合計では増収となりました。

産業デバイスセクションでは、期後半には空調機器向け部材の販売が鈍化いたしましたが、FA関連、車両関連、素材(銅合金)関連は堅調に推移し増収となりました。

結果、半導体・デバイスビジネスユニットの連結売上高は1,549億75百万円(前年同期比2.1%増)となりました。

「情報通信デバイス」ビジネスユニット

情報通信デバイスビジネスユニットでは、主力商品のパソコン及び液晶モニターは、デスクトップパソコンの市場低迷と価格下落が大きく影響し、大幅な減収となりました。

結果、情報通信デバイスビジネスユニットの連結売上高は、59億93百万円(前年同期比12.2%減)となりました。

以上のことから、電子・情報通信デバイス部門全体の連結売上高は1,609億69百万円(前年同期比1.5%増)、営業利益は36億61百万円(前年同期比15.0%増)となりました。

③所在地別セグメントの業績

日本

設備投資やデジタル家電向け販売が堅調に推移したことから、FAシステム及び半導体・デバイスの事業の業績は堅調に推移したものの、建設・環境及び情報通信等事業の影響もあり、連結売上高は、1,962億31百万円(前年同期比1.0%増)、営業利益は、58億32百万円(前年同期比9.8%増)となりました。

アジア

一部顧客での生産調整があったものの、中国市場での素材の販売が大幅に伸び、連結売上高は268億97百万円(前年同期比3.7%増)、営業利益は4億28百万円(前年同期比41.8%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税金等調整前当期純利益を64億89百万円(前年同期比1億92百万円増)計上し、法人税等の支払、投資有価証券の取得や配当金等の支払等を行った結果、92億87百万円(前年同期比12億50百万円減)の残高となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動から得られた資金は、57億43百万円(前年同期比3億91百万円減)となりました。これは主に、営業活動が順調に推移したことによる税金等調整前当期純利益の計上64億89百万円、売上債権の減少と仕入債務・棚卸資産の増加によるネット資金の増加12億28百万円、法人税等の支払28億39百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動に使用した資金は、42億97百万円(前年同期比45億31百万円増)となりました。これは主に、投資有価証券の売買によるネット支出6億85百万円と貸付けによる支出(現先取引)29億82百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動に使用された資金は、27億18百万円(前年同期比17億45百万円増)となりました。これは主に、短期借入金の返済19億1百万円と、配当の支払8億25百万円によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
建設・環境ビジネスユニット	22,885	93.0
F Aシステムビジネスユニット	34,915	105.8
産業システム部門 計	57,800	100.3
半導体・デバイスビジネスユニット	144,002	101.2
情報通信デバイスビジネスユニット	5,470	88.9
電子・情報通信デバイス部門 計	149,473	100.7
その他	3	61.2
合計	207,277	100.6

(注) 1 金額は仕入価格によっており、消費税等は含まれておりません。

2 数量は単位、呼称が多岐にわたるため、省略しております。

(2) 販売実績

ア 販売方法

当社グループは、メーカー製造に係る商品をユーザーまたは販売店に、また、材料・半製品をメーカー又はユーザーに販売しております。

イ 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
建設・環境ビジネスユニット	22,927	95.1
F Aシステムビジネスユニット	39,228	104.7
産業システム部門 計	62,156	100.9
半導体・デバイスビジネスユニット	154,975	102.1
情報通信デバイスビジネスユニット	5,993	87.8
電子・情報通信デバイス部門 計	160,969	101.5
その他	3	36.2
合計	223,129	101.3

(注) 1 販売実績は、受入手数料を含めて計上しております。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 数量は単位、呼称が多岐にわたるため省略しております。

4 主な販売先への販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

販売先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
三菱電機(株)	22,699	10.3	22,035	9.9

3 【対処すべき課題】

当社グループは、平成18年4月を始期とする新中期経営計画「EV・8(Evolution 2008)」を推進し、「利益ある成長戦略」の推進と「企業に求められる質」の向上により、自主自立の商社の実現を目指しております。この実現のため、人材育成を図り、事業創造の新的実力を備え、競争力で一流の電機・電子技術専門商社として更に進化できるよう取り組んでまいります。

新中期経営計画(EV・8)の課題と基本経営戦略目標は次のとおりです。

①商権の拡大と新分野、新商材の開拓

成長戦略推進のエネルギーとして捉え、具体的な成果目標を掲げ、全社的な活動を展開して事業の拡大を図ります。

②事業本部での成長戦略と利益向上活動推進

「利益ある成長戦略」とは、厳しい事業環境の下、売上総利益率の獲得こそ、営業の本質であるとの意識付けを徹底し、営業活動を展開します。

③財務体質の強化

総資産及び売買資本の圧縮をすべく、更なる改善活動を推進し、財務内容の健全化を図ります。

④コンプライアンス・内部統制の拡充、リスクマネジメントの強化

業績の向上と共に当社グループの企業品質の向上とその定着を図るべく、取組活動を強化してまいります。

⑤経営基盤の強化・拡充

商社として、人材の育成、事業インフラの整備、グループ経営力の強化等を進めることが、中期経営計画の目標達成には不可欠であり、一流の商社への進化に繋がるものと捉え、積極的な取組を図ります。

4 【事業等リスク】

以下において、当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があると考えられるリスク要因を記載しております。

なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①経済状況

当社グループの営業収入のうち、重要な部分を占める電子デバイス商品は、主に民生用エレクトロニクス製品等に搭載されており、当社グループが商品供給している顧客の主要市場における景気後退及びそれに伴う需要の縮小は、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

②為替レートの変動

当社グループの事業には、海外顧客への商品供給及び海外仕入先からの調達があります。各地域における売上・費用・資産を含む現地通貨建の項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されております。決算時の為替レートにより、これらの項目は現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

当社グループは、先物為替予約等による通貨ヘッジ取引を行い、米ドル及び円を含む主要通貨間の為替レートの短期的な変動による影響を最小限に止める努力をしておりますが、必ずしもこれを全面的に回避できるものではありません。中長期的な通貨変動により、計画された調達及び商品供給を実行できないことや、予定された利益の確保ができない場合があるため、為替レートの変動は当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

③価格競争及び競合

当社グループは、国際的なマーケットで展開している国内外の製造業者及び商社と競合しております。当社グループが取り扱う部材・商品は、価格及び品質等において競争力を有していると確信しておりますが、これら競争力の状況によっては、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

④カントリーリスク

当社グループは、海外の部材・商品の取り扱い等、海外において多くの取引を行っておりますので、関係する諸外国の予期しない法律又は規制の変更、不利な政治又は経済要因及び潜在的に不利な税影響等のカントリーリスクがあります。

⑤新事業の展開

当社グループは、国内外の最先端技術商品の取り扱いの拡充を図り、市場の構造変化へ対応してまいります。その中で過去に取り扱ったことのない部材・商品やサービスの提供を新たに取り組むことも予定しております。

当社グループでは、これらの新規事業展開に伴うリスクを適切に評価・対応できるものと確信しておりますが、経済情勢の変化や技術革新等、当初予測不可能な事象が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑥人材の確保及び育成

当社グループでは、最先端のエレクトロニクス技術の提供を行うために、関連した技術・技能を有した多くの優秀な人材を確保育成してゆく必要があります。そのために当社グループは、成果主義を基本とした人事政策を

採用し、技術系大卒者を中心に定期採用を実施し、また様々な研修制度を設けております。しかしながら、優秀な人材の確保や育成が計画通り進捗しなかったり、既存の人材の流出等が発生した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

⑦退職給付債務

当社の退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出されます。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響額は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼす可能性があります。割引率の低下や運用利回りの悪化は当社グループの業績と財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑧主要仕入先との関係

当社グループは、三菱電機株式会社及び株式会社ルネサス販売等の主要仕入先と販売代理店(特約店)契約を締結のうえ、商品の仕入れを行っております。当社グループとは良好な関係にありますが、これら主要仕入先の経営戦略に大きな変更等が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

⑨情報セキュリティ

当社グループは、事業を行うにあたり、取引先や営業に関する情報、又は当社グループや取引先の技術情報等、当社グループの事業に関して多くの秘密情報を保有しております。当社グループは秘密情報の管理の徹底を図っておりますが、予期せぬ事態により情報が流出した場合、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

平成19年3月31日現在における主な代理店契約等は次のとおりであります。

契約会社名	相手先名称	契約の種類	主要取扱商品	契約期間
菱電商事株式会社	三菱電機株式会社	販売代理店契約	機器製品、工業用マシン	平成16年11月19日から1か年
			放電加工機、レーザー加工機、NC装置	平成14年 4月 1日から1か年
			パッケージエアコン、各種冷凍機	平成17年 4月 1日から1か年
			エレベーター、エスカレーター	平成 5年 4月 1日から1か年
		販売特約店契約	半導体製品	平成 8年 4月 1日から1か年
			電子デバイス	昭和59年10月 1日から1か年
菱電商事株式会社	ナショナルセミコンダクタージャパン株式会社	販売代理店契約	半導体製品及び関連商品	平成 2年 7月 1日から1か年
菱電商事株式会社	セイコーインスツル株式会社	販売代理店契約	半導体・電子製品	平成 7年 5月 1日から1か年
菱電商事株式会社	サンケン電気株式会社	販売特約店契約	半導体・電子製品	平成13年 4月 1日から1か年
			電源機器	平成12年 4月 1日から1か年
菱電商事株式会社	株式会社ルネサス販売	販売特約店契約	半導体製品	平成15年 4月 1日から1か年

(注) 上記については全て自動更新であります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

以下において当社グループの財政状態及び経営成績に関する分析を記載しております。なお、本項における将来に関する事項は当連結会計年度末において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社のグループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたって、特に重要な会計方針及び見積りは以下のとおりであります。

① 貸倒引当金

当社のグループは、顧客の支払不能時に発生する損失の見積額について、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、その回収不能見込額について貸倒引当金を計上しております。

② たな卸資産

当社グループは、たな卸資産について、推定される将来需要及び市場状況に基づく見積額と取得原価との差額に相当する陳腐化の見積額について評価減を計上しております。

③ 投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係の維持の為に、特定の顧客及び金融機関に対する少数持分を所有しております。当社グループは投資価値の下落が一時的でないとは判断した場合、投資の減損を計上しております。減損の計上にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、時価と取得原価との差額に相当する額について減損を計上し、30%～50%程度下落した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損を計上することとしております。

④ 退職給付費用

従業員の退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されます。数理計算の前提条件には、割引率、退職率、死亡率、昇給率及び期待運用収益率などの前提条件が含まれています。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

①概要

当連結会計年度は、依然として底堅い米国経済や、高成長下にある中国経済を始めとした好調なアジア経済を背景に、円安基調の中、企業の設備投資に加え雇用環境の改善、個人消費の拡大などにより穏やかながらも息長い経済成長を持続いたしました。

このような状況の下、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ1.3%増収の2,231億29百万円、経常利益は前連結会計年度に比べ10.7%増益の64億50百万円、当期純利益は前連結会計年度に比べ3.3%増収の38億37百万円となりました。

②売上高

売上高は、前連結会計年度に比べ1.3%増収の2,231億29百万円となりました。

建設・環境ビジネスユニットでは、ビルシステムセクションは主力商品であるエレベーターの大型物件減少や価格競争等により大幅な減収となり、冷熱住機セクションでは、ルームエアコンの価格競争による販売不振を、オール電化商品の販売等でカバーいたしました。結果、建設・環境ビジネスユニットの連結売上高は、前連結会計年度に比べ4.9%減収の229億27百万円となりました。

FAシステムビジネスユニットでは、半導体・デジタル家電向け装置の設備投資需要が、顧客の生産調整もあり、一部減速しましたが、設備投資は年間を通じて堅調に推移いたしました。また、自動車業界向け設備の開拓や、新規顧客開拓活動の成果も現れ、FAシステムビジネスユニットの連結売上高は、前連結会計年度に比べ4.7%増収の392億28百万円となりました。

半導体・デバイスビジネスユニットのうち、半導体・デバイスセクションでは、期後半にデジタル家電市場で一部生産調整があったものの、全体としては概ね堅調に推移し、また、自動車電装品関連市場・産業関連市場も引き続き堅調に推移しました。産業デバイスセクションでは、期後半には空調機器向け部材の販売が鈍化しましたが、FA関連、車両関連、素材(銅合金)関連は堅調に推移し増収となりました。結果、半導体・デバイスビジネスユニットの連結売上高は、前連結会計年度に比べ2.1%増収の1,549億75百万円となりました。

情報通信デバイスビジネスユニットでは、主力商品のパソコン及び液晶モニターは、デスクトップパソコンの市場低迷と価格下落が大きく影響し、前連結会計年度に比べ12.2%減収の59億93百万円となりました。

③売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は売上高の増加に伴い、前連結会計年度に比べ1.1%増加し2,012億32百万円となり、また、売上高に対する売上原価の比率は0.2ポイント減少し90.2%となりました。

販売費及び一般管理費は、売上高が増加したことに伴い運賃諸掛等が増加しましたが、人件費を始め全体的な抑制に努めた結果、前連結会計年度に比べ0.4%、66百万円増加の156億30百万円となりました。

④営業利益

営業利益は売上高の増加、売上総利益率の向上及び販売費及び一般管理費の抑制効果により、前連結会計年度に比べ11.8%増益の62億65百万円となりました。産業システム部門は主としてFAシステムビジネスユニットで半導体・デジタル家電向けや自動車業界向け設備投資需要が堅調であったことから、前連結会計年度に比べ7.4%増益の25億94百万円となりました。また、電子・情報通信デバイス部門は主として半導体・デバイスビジネスユニットで、デジタル家電分野及び自動車電装品関連市場が堅調に推移し、前連結会計年度に比べ15.0%増益の36億61百万円となりました。

⑤営業外損益

営業外損益は、前連結会計年度の2億24百万円の収益(純額)から1億85百万円の収益(純額)となりました。

前連結会計年度との差額の主な要因は、前連結会計年度では12百万円の為替差益でありましたが、当連結会計年度では43百万円の為替差損となったこと等によります。

⑥特別損益

当連結会計年度における特別利益は、投資有価証券売却益1億33百万円であり、特別損失は、投資有価証券評価損94百万円であります。

⑦当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度に比べ3.3%増益の38億37百万円となりました。

(3)経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、建設関連分野・デジタル家電分野・自動車電装品関連分野をはじめとして、液晶・半導体・工作機械等の幅広い分野で事業展開をしております。当社グループの取り扱う部材・商品はその価格及び品質において競争力を有していると確信しておりますが、各々の分野における事業環境は非常に競争が激しく、また、為替レートの変動や価格競争並びに製造業者・商社との競合は、当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

また、経営成績に特に重要な影響を与えると考えられる見積りは以下のとおりです。

①貸倒引当金

当社グループは、顧客の支払不能時に発生する損失の見積額について、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、その回収不能見込額について貸倒引当金を計上しておりますので、顧客の財政状況が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

②たな卸資産

当社グループは、たな卸資産について、推定される将来需要及び市場状況に基づく見積額と取得原価との差額に相当する陳腐化の見積額について評価減を計上しておりますので、実際の将来需要あるいは市場状況が見積りより悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

③投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係の維持の為に、特定の顧客及び金融関係に対する少数持分を所有しており、これらの投資価値の下落が一時的でないとは判断した場合、投資の減損を計上することとしておりますので、将来の市場悪化または投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失が発生した場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

④繰延税金資産

繰延税金資産の計上にあたっては、将来の課税所得及び実現可能性の高い継続的な税務計画を検討しておりますが、繰延税金資産の全部又は一部について将来実現できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上致します。同様に、計上金額の純額を上回る繰延税金資産を実現できると判断した場合、繰延税金資産の調整により当該判断を行った期間に利益を増加させることとなります。

⑤退職給付費用

従業員の退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されます。従って、実際の結果が前提条件と異なる場合又は前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来に渡って定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

(4)戦略の現状と見通し

当社グループといたしましては、当社グループの得意分野である「FAシステム事業」「半導体・デバイス事業」を最重点事業として、積極的な経営資源投入を行い、また、中国を重点市場ととらえ拠点及び陣容の拡充を実施しており、引き続き市場の構造変化への対応及び海外事業の拡大を進めて行く予定であります。

(5) 資本の源泉及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フロー

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度より3億91百万円少ない57億43百万円のキャッシュを得ました。これは主に、営業活動が堅調に推移したことによる税金等調整前当期純利益の計上64億89百万円、売上債権の減少と仕入債務・たな卸資産の増加によるネット資金の増加12億28百万円、法人税等の支払28億39百万円等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度の2億34百万円のキャッシュ獲得から、当連結会計年度では42億97百万円のキャッシュの使用となりました。投資有価証券の売買によるネット支出6億85百万円と貸付けによる支出(現先取引)29億82百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度より17億45百万円多い27億18百万円のキャッシュを使用しました。これは主に、短期借入金の返済19億1百万円と配当金の支払8億25百万円等によるものです。

これらの活動の結果及び為替レートの変動が海外子会社の現金及び現金同等物の円換算額に与えた影響により、現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度の105億38百万円から12億50百万円減少し、92億87百万円となりました。

② 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループ販売活動のための商品及び部材等の購入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、営業費用の主なものは人件費及び運賃諸掛であります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、刻々と変化している事業環境に対応するため、様々な情報に基づいた最善の計画を立案し実行しておりますが、市場のグローバル化や価格競争等当社グループを取り巻く事業環境は更に厳しさを増すことが予想されます。

当社グループは、これら市場構造変化への対応及び海外事業の拡大を更に推進するため、国内外の最先端技術商品取り扱いの拡充、高付加価値を生むためのシステム提案及びエンジニアリング力の強化並びに環境・品質問題等に積極的に取り組む方針であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、業務効率向上のため全社勘定系コンピューターシステムのリニューアル等を行い、そのソフトウェアを439百万円で取得いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成19年3月31日現在

事業所 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 内容	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物・ 構築物	機械装置 ・運搬具	(面積) (千㎡) 土地	その他	合計	
本社・東京支社 (東京都豊島区) 注2	産業システム、電子・ 情報通信デ バイス	販売設備	51	0	(0) 3	34	89	344
関西支社 (大阪市淀川区)	産業システム、電子・ 情報通信デ バイス	販売設備	84	—	(1) 440	6	530	183
名古屋支社 (名古屋市中区) 注3	産業システム、電子・ 情報通信デ バイス	販売設備	142	—	(0) 988	2	1,133	128
北関東支社 (群馬県前橋市)	産業システム、電子・ 情報通信デ バイス	販売設備	243	—	(3) 542	11	796	60
静岡支社 (静岡市駿河区)	産業システム、電子・ 情報通信デ バイス	販売設備	202	—	(3) 815	2	1,021	69

(2) 国内子会社

平成19年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 内容	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物・ 構築物	機械装置 ・運搬具	(面積) (千㎡) 土地	その他	合計	
大阪菱商テクノ 株式会社 (大阪府摂津市)	産業システ ム	販売設備	—	0	(0) 63	0	64	13
菱幸株式会社 (東京都豊島区)	その他	販売設備	—	101	(—) —	233	334	10

(3) 在外子会社

平成19年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 内容	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物・ 構築物	機械装置 ・運搬具	(面積) (千㎡) 土地	その他	合計	
RYOSHO TECHNO SINGAPORE. PTE. (シンガポール)	電子・情報 通信デバイ ス	販売設備	6	25	(-)	12	44	30
菱商香港 有限公司 (香港)	電子・情報 通信デバイ ス	販売設備	3	—	(-) —	8	11	22

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品であります。

なお、金額には消費税等は含んでおりません。

- 2 建物の一部を賃借しております。なお、年間賃借料は397百万円であります。
- 3 建物の一部(名古屋支社346㎡)を賃貸しております。
- 4 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	113,100,000
計	113,100,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	45,649,955	45,649,955	東京証券取引所 市場第一部	株主としての 権利内容に制 限のない、標 準となる株式
計	45,649,955	45,649,955	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成13年4月 1日～ 平成14年3月31日 (注)	△2,000	45,649	—	10,334,298	△601,842	7,355,316

(注) 自己株式の資本準備金による消却であります。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	51	30	165	79	0	4,159	4,485	—
所有株式数(単元)	0	9,230	452	17,427	4,966	0	10,797	45,011	638,955
所有株式数の割合(%)	0	20.51	1.00	38.72	11.03	0	23.99	100.00	—

(注) 自己株式2,139,355株は、「個人その他」に2,139単元、「単元未満株式の状況」に355株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	15,512	33.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,957	4.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,372	3.00
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505019(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN IRELAND (東京都中央区日本橋兜町6番7)	1,200	2.62
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	1,087	2.38
資産管理サービス信託銀行株式会社証券投資信託口	東京都中央区晴海1丁目8-11	854	1.87
野村信託銀行株式会社投信口	東京都千代田区大手町2丁目2-2	618	1.35
シービーエヌワイディエフエイ インターナショナルキャップパ リビューポートフォリオ(常任代理 人 シティバンク エヌ・エイ 東京支店)	1299 OCEAN AVENUE 11F. SANTA MONICA, CA 90401 U. S. A. (東京都品川区2丁目3-14)	574	1.25
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	465	1.02
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	456	1.00
計	—	24,097	52.78

(注) 1 所有株式数は千株未満を切捨てて表示しております。

2 上記のほか、当社所有の自己株式が2,139千株(4.68%)あります。

3 次の法人から、当期中に大量保有報告書の提出があり(報告義務発生日 平成19年2月15日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当期末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認が出来ませんので、上記「大株主の状況」では考慮していません。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	2,315	5.07

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,139,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,872,000	42,872	同上
単元未満株式	普通株式 638,955	—	同上
発行済株式総数	45,649,955	—	—
総株主の議決権	—	42,872	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式355株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 菱電商事株式会社	東京都豊島区東池袋 3-15-15	2,139,000	—	2,139,000	4.68
計	—	2,139,000	—	2,139,000	4.68

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項及び会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第221条第6項による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	3,171	3,325
当期間における取得自己株式	—	—

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	33,272	30,387
当期間における取得自己株式	3,954	2,730

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(ストックオプションの権利行使及び単元未満株式の売渡請求)	107,309	41,339	479	429
保有自己株式数	2,139,355	—	2,142,830	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、経営基盤・財務体質の強化のための内部留保の拡充と事業拡大のための投資財源への活用を基本として、株主各位への適正な利益還元を実施してまいります。剰余金の配当につきましては、各事業年度の連結業績及び中長期的なグループ戦略等を勘案の上、利益還元を実施したいと考えております。また、自己株式の取得につきましても、株価の動向や財務状況を勘案の上実施する予定であります。

当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

上記方針の下、当期は業績が予定通りに推移したこと及び本年4月22日が当社創立60周年に当たることから、当期末の剰余金の配当は、昨年より1円増配するとともに、記念配当2円を加えた13円とし、中間の剰余金の配当9円とあわせて、当期の年間配当金は前期より4円増配し、1株当たり22円といたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年11月16日	391	9
平成19年5月15日	565	13

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	345	585	767	1,114	1,076
最低(円)	261	305	560	672	810

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年 10月	11月	12月	平成19年 1月	2月	3月
最高(円)	892	873	903	945	1,036	1,005
最低(円)	839	810	823	870	921	930

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役		太田 宗久	昭和21年10月10日生	昭和44年 4月 三菱電機株式会社入社 平成 4年10月 同社名古屋製作所営業部長 平成 6年 6月 同社機器計画部長 平成 9年 6月 同社FAシステム業務部長 平成13年 4月 同社社長室副室長 平成14年 4月 同社経営企画室企画部長 平成14年 6月 当社取締役FA・施設システム事業 本部長 平成16年 6月 当社(代表)常務取締役経営企画室 長兼情通・産業デバイス事業本部 長 平成18年 6月 当社(代表)取締役社長(現)	(注)4	27
専務取締役 代表取締役	ルネサス・ 三菱半導体 事業本部長 経営企画担 当	安田 新介	昭和16年9月5日生	昭和40年 4月 当社入社 昭和61年 6月 当社東京第一支店機器部長 平成 2年 6月 当社第二営業本部システム技術部 長 平成 6年 6月 当社エレクトロニクス事業本部企 画グループリーダー兼半導体技術 部長 平成 7年 6月 当社郡山支店長 平成10年 6月 当社経営企画室副室長 平成12年 6月 当社取締役東京支社エレクトロニ クス事業部長 平成13年12月 当社取締役東京支社エレクトロニ クス事業部長兼エレクトロニクス 事業本部国内デバイス担当兼三菱 半導体グループリーダー 平成14年 4月 当社取締役東京支社エレクトロニ クス事業部長兼電子デバイス第二 部長兼半導体・デバイス事業本部 国内デバイス担当兼三菱半導体グ ループリーダー 平成14年 6月 当社(代表)常務取締役半導体・デ バイス事業本部長 平成18年 4月 当社(代表)常務取締役ルネサス・ 三菱半導体事業本部長 平成18年 6月 当社(代表)専務取締役経営企画室 長兼ルネサス・三菱半導体事業本 部長 平成19年 5月 当社(代表)専務取締役ルネサス・ 三菱半導体事業本部長(現)	(注)4	15
専務取締役 代表取締役	経理部長 内部統制推 進、情報シ ステム部門 担当	島津 義弘	昭和19年2月18日生	昭和38年 4月 当社入社 平成 8年 3月 当社名古屋支社総務部長 平成 9年10月 当社名古屋支社総務部長兼保険部 長 平成10年 6月 当社宇都宮支店長 平成11年 4月 当社北関東支社副支社長 平成12年 6月 当社経理部長 平成14年 6月 当社取締役経理部長 平成16年 6月 当社(代表)常務取締役経理部長 平成18年 6月 当社(代表)専務取締役経理部長 (現)	(注)4	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	名古屋支社長	飯塚 雄也	昭和20年8月5日生	昭和44年 4月 平成 6年 6月 平成 7年 6月 平成 8年 6月 平成 9年 6月 平成14年 4月 平成14年 6月 平成16年 6月 平成18年 6月 当社入社 当社エレクトロニクス事業本部海外営業部長 当社東京支社エレクトロニクス事業部デバイス部長 当社東京支社エレクトロニクス事業部半導体第二部長 当社東京支社情報通信デバイス部長 当社情通・産業デバイス事業本部長 当社取締役情通・産業デバイス事業本部長 当社取締役名古屋支社長 当社常務取締役名古屋支社長(現)	(注)4	12
常務取締役	東京支社長	宮本 陽道	昭和23年1月11日生	昭和45年 4月 平成 8年 3月 平成 9年 6月 平成10年 2月 平成10年 6月 平成11年 4月 平成12年 6月 平成14年 6月 平成16年 6月 平成18年 6月 当社入社 当社名古屋支社半導体第二部長 当社名古屋支社エレクトロニクス事業部電子デバイス第二部長兼情報通信デバイス部長 当社名古屋支社エレクトロニクス事業部電子デバイス第三部長兼情報通信デバイス部長 当社浜松支店長 当社静岡支社副支社長 当社名古屋支社エレクトロニクス事業部長 当社取締役名古屋支社長 当社取締役東京支社長 当社常務取締役東京支社長(現)	(注)4	12
常務取締役	人事部長 総務部門 担当	前川 克	昭和22年2月6日生	昭和46年 4月 平成 6年 6月 平成10年 3月 平成12年10月 平成14年 4月 平成14年 6月 平成16年 6月 平成18年 6月 三菱電機株式会社入社 同社高知工場総務部長 同社関西支社総務部長 同社関西支社副支社長兼総務部長 当社人事部長付 当社人事部長 当社取締役人事部長 当社常務取締役人事部長(現)	(注)4	10
常務取締役	関西支社長	尾崎 重忠	昭和24年1月22日生	昭和47年 4月 平成 7年 6月 平成 9年 6月 平成13年12月 平成14年 6月 平成15年 3月 平成16年 6月 平成18年 6月 当社入社 当社東京支社エレクトロニクス事業部半導体第一部長 当社東京支社エレクトロニクス事業部電子デバイス第一部長 当社東京支社エレクトロニクス事業部電子デバイス第一部長兼エレクトロニクス事業本部国内デバイス統括グループリーダー 当社東京支社半導体・デバイス第一部長兼半導体・デバイス事業本部国内デバイス推進部長 当社広島支社長 当社取締役広島支社長 当社常務取締役関西支社長(現)	(注)4	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		松 丸 憲	昭和25年3月5日生	昭和47年 4月 平成 8年 4月 平成10年 6月 平成12年10月 平成14年 4月 平成15年 5月 平成19年 4月 平成19年 6月	三菱電機株式会社入社 同社中部支社電力部長 同社九州支社電力部長 同社九州支社副支社長兼電力部長 同社東北支社長 同社関西支社長 同社九州支社長 同社常務執行役営業本部長(現) 当社取締役(現)	(注)4	—
取締役	北関東 支社長	千 勝 正 人	昭和21年7月23日生	昭和40年 4月 平成13年 3月 平成14年 6月 平成18年 6月	三菱電機株式会社入社 当社東京支社産業システム事業部 FAシステム第一部長 当社東京支社FAシステム第一部長 当社取締役北関東支社長(現)	(注)4	6
取締役	経営企画室 長兼海外事 業推進室長	木 下 正 夫	昭和23年1月9日生	昭和45年 4月 平成 5年 6月 平成11年 4月 平成14年 6月 平成18年 4月 平成18年 6月 平成19年 5月	三菱電機株式会社入社 同社海外産業メカトロニクス部長 同社FA海外事業部長 台湾三菱電機股份有限公司取締役 社長 当社海外事業推進室長付 当社取締役海外事業推進室長 当社取締役経営企画室長兼海外事 業推進室長(現) (他の法人等の代表状況) 菱商電子(上海)有限公司 董事長	(注)4	3
取締役	FA・施設シ ステム事業 本部長	三 林 康 敏	昭和23年7月27日生	昭和47年 4月 平成 7年 6月 平成 9年 6月 平成11年 4月 平成14年 4月 平成17年 4月 平成18年 6月	三菱電機株式会社入社 同社産業メカトロニクス営業部長 同社産業メカトロニクス計画部長 同社関西支社産業メカトロニクス 部長 同社関西支社副支社長兼産業メカ トロニクス部長 当社FA・施設システム事業本部副 事業本部長 当社取締役FA・施設システム事業 本部長(現)	(注)4	11
取締役	総務部長	西 村 英 二	昭和26年7月26日生	昭和49年 4月 平成10年 6月 平成12年 3月 平成14年 6月 平成18年 6月	当社入社 当社大阪支社エレクトロニクス事 業部業務部長 当社関西支社総務部長 当社総務部長 当社取締役総務部長(現)	(注)4	8
取締役	情通・産業 デバイス事 業本部長	金 森 邦 彦	昭和27年12月4日生	昭和50年 4月 平成11年10月 平成13年10月 平成14年 4月 平成16年 4月 平成18年 6月	当社入社 当社関西支社エレクトロニクス事 業部電子デバイス第四部長 当社名古屋支社エレクトロニクス 事業部電子デバイス第三部長 当社名古屋支社産業デバイス部長 当社情通・産業デバイス事業本部 企画グループリーダー 当社取締役情通・産業デバイス事 業本部長(現)	(注)4	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	電子デバイス事業本部長	小林 一 義	昭和28年2月1日生	昭和50年 4月 平成 9年 6月 平成14年 6月 平成18年 4月 平成18年 6月	当社入社 当社東京支社エレクトロニクス事業部電子デバイス第三部長 当社半導体・デバイス事業本部企画グループリーダー兼三菱半導体統括グループリーダー 当社電子デバイス事業本部長 当社取締役電子デバイス事業本部長(現)	(注)4	3
常勤 監査役		柳井 博 次	昭和20年10月11日生	昭和39年 4月 平成 9年 3月 平成14年 4月 平成15年 6月	当社入社 当社情報システム部長 当社監理部長 当社監査役(現)	(注)5	9
常勤 監査役		田村 吉 昭	昭和23年12月28日生	昭和46年 4月 平成 9年 6月 平成13年 3月 平成17年10月 平成19年 6月	当社入社 当社大阪支社システム事業部施設第一部長 当社経営企画室 当社経営企画室企画グループリーダー 当社監査役(現)	(注)5	3
監査役		谷 健太郎	昭和35年4月19日生	昭和58年10月 昭和61年 4月 昭和63年 4月 平成13年 6月	司法試験合格 東京地方裁判所判事補 弁護士登録(第一東京弁護士会所属)(現) 当社監査役(現)	(注)6	—
監査役		山本 真人	昭和29年6月11日生	昭和53年 4月 平成12年 4月 平成15年 4月 平成16年10月 平成19年 4月 平成19年 6月	三菱電機株式会社入社 同社京都製作所総務部長 同社人事部兼国際部 メルコ保健サービス株式会社非常勤監査役 三菱電機株式会社監査部 同社関係会社部次長(現) 当社監査役(現)	(注)6	—
計							130

(注) 1 所有株式数は千株未満を切捨てし、合計値は全てを集計ののち、千株未満を切り捨てて表示しております。

2 取締役 松丸 憲氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

3 監査役 谷 健太郎及び山本真人の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

4 取締役の任期は平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時迄であります。

5 監査役の任期は平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時迄であります。

6 監査役の任期は平成16年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時迄であります。

7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
井口 弘 義	昭和27年4月9日生	昭和50年 4月 平成11年 4月 平成13年 4月 平成16年 4月 平成18年 4月	三菱電機株式会社入社 三菱電機(広州)圧縮機有限公司会計師経理部長 西電三菱電機開閉設備有限公司業務部長 三菱電機株式会社中部支社経理部長 同社営業本部事業企画部長(現)	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「成長こそ企業の存立基盤」という理念のもと、企業価値の最大化を図っております。そのためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識しており、経営の「透明性」・「倫理性」・「説明責任」及び「情報開示」に努めるべく諸施策に取り組んでおります。

(1) 会社の機関

① 取締役会

当社の取締役会は、取締役14名（うち社外取締役1名）で構成され、月1回定例開催しており、当事業年度においては臨時も含め17回開催しております。監査役も出席し積極的な発言を行っており、経営チェックが可能な運営体制となっております。なお、当社の取締役は20名以内とする旨を定款で定めております。

② 経営会議

当社は、経営の透明性とスピーディーな意思決定を行うために、重要事項については主要な取締役等で構成される経営会議において多面的な検討を行い審議しております。当事業年度は27回開催し活発な協議を行っております。また、常勤監査役も出席し、協議の適正化を図っております。

③ 監査役制度

当社は、監査役制度の枠組みの中で、取締役から独立して監査役は、取締役の職務執行の適法性を監査しております。監査役会は常勤の監査役2名及び社外監査役2名で構成されており、当事業年度は6回開催しております。

④ 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、内部統制推進室（組織人員5名）において、当社及び当社グループ会社に対する業務監査、会計監査を行っております。その結果については定期的に代表取締役及び監査役会に報告を行っております。

監査役は、社内の重要な会議に出席すると共に、各部門・支社に対する業務監査及び子会社監査を実施し、その結果を監査役会及び代表取締役に報告を行っております。また、内部監査部門及び会計監査人とも定期的に情報及び意見の交換を行い、監査の充実を図っております。

⑤ 会計監査人

当社は、新日本監査法人に法定監査を委嘱しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定社員 業務執行社員	渡 邊 和 紀	新日本監査法人	2年
	鹿 島 かおる		2年

(注) 同監査法人は、公認会計士法上の規制開始及び公認会計士協会の自主規制実施に先立ち、自主的に業務執行社員の交代制度を導入しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士10名、会計士補等8名、その他1名

⑥ 各委員会

当社グループのCSR及び内部統制システムの強化・拡充のため、下記の各委員会を設置し、それぞれが連携し機能的に運用しております。

・ 内部統制統括委員会

当社グループの内部統制に関する基本方針の検討及び各委員会への実施事項の確認を行うため、代表取締役を委員長、役付役員を委員とする「内部統制統括委員会」を設置し、各委員会の活動状況を統括しておりま

す。

・倫理遵法委員会

当社は、コンプライアンスを経営の重要課題の一つと位置付け、担当役員を委員長とする「倫理・遵法委員会」を設置するとともに「リーガルマネージャ」を任命し、企業活動における法令遵守・公正性・倫理性を確保するための活動を定常的に行っております。

・リスクマネジメント委員会

当社は、事業の継続及び安定的発展を確保するため、「リスクマネジメント委員会」を設置し、当社グループ全体のリスク分析を行い、そのリスクを軽減するため、緊急度や重要度等を勘案し各対策の立案及び実施状況の確認を行っております。

・環境管理委員会

当社は、社会的責任の遂行の一つとして、環境問題への取り組みを積極的に行っており、環境管理委員会を毎月開催し、積極的に対応しております。国内全事業所においてISO14001の認証を取得し、平成15年6月から「環境報告書」を作成し、平成19年6月からは「社会環境報告書」として配布しております。また、商社としてユーザーの環境関連物資に係わる「グリーン調達」の要請にも的確に応じております。

(2) 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役1名及び監査役のうち1名は、当社の関係会社である三菱電機株式会社の常務執行役員及び従業員であり、社外監査役のうち1名は弁護士であります。外部の視点から経営活動を監督し、積極的な意見を頂いております。

(3) 内部統制システムの整備の状況

監査役は、定期的に内部統制システムの状況について監査を行うとともにコンプライアンスの徹底についてチェックを行っております。また、業務監査に関する内部統制につきましては、内部監査部門として内部統制推進室があり、会社の業務活動が適正に行われているかを監査しております。なお、会計監査人と監査役は、定期的に相互の情報交換や意見交換を行い、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

(4) リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理規程を定め、上記「リスクマネジメント委員会」のもと、各部門長がその分掌責任の範囲においてリスクマネジメントを行うとともに、重要事項については、経営会議及び取締役会において審議しており、当社グループ全体の多面的なリスクマネジメントを行っております。

(5) 役員報酬

社内取締役の年間報酬総額224百万円(利益処分による役員賞与金56百万円を含む)

なお、当社は社外取締役に報酬を支払っておりません。

監査役の年間報酬総額33百万円

うち社外監査役に対する年間報酬額は4百万円

なお、監査役には利益処分による役員賞与金はありません。

(6) 監査報酬

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬27百万円

上記以外に、財務報告目的の内部統制の整備・運用・評価等に係る助言業務等に対し3百万円を支払っております。

(7) 剰余金の配当

当社は、機動的な剰余金の配当を行うために、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		10,538		9,287	
2 受取手形及び売掛金	※5	67,648		66,918	
3 たな卸資産		12,488		12,547	
4 短期貸付金		—		2,982	
5 繰延税金資産		852		819	
6 その他		2,753		2,730	
貸倒引当金		△ 98		△ 128	
流動資産合計		94,183	86.9	95,156	86.9
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物・構築物		2,302		2,300	
減価償却累計額		△ 1,474	828	△ 1,506	794
(2) 機械装置・運搬具		429		412	
減価償却累計額		△ 302	127	△ 284	127
(3) 工具・器具・備品		1,366		1,378	
減価償却累計額		△ 1,087	278	△ 1,051	327
(4) 土地			3,113		3,113
有形固定資産合計			4,348		4,363
2 無形固定資産			4.0		4.0
(1) 営業権			20		—
(2) ソフトウェア			769		998
(3) その他			39		45
無形固定資産合計			829		1,043
3 投資その他の資産			0.8		1.0
(1) 投資有価証券	※1		5,666		5,474
(2) 長期前払費用			26		17
(3) 繰延税金資産			33		29
(4) その他			3,518		3,543
貸倒引当金			△ 180		△ 184
投資その他の資産合計			9,063		8,879
固定資産合計			14,241		14,286
資産合計			108,424		109,443
			100.0		100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1	※5	54,229		54,798	
2		2,531		649	
3		1,703		1,425	
4		2,814		3,062	
流動負債合計		61,278	56.5	59,936	54.8
II 固定負債					
1		1,420		1,327	
2		233		183	
3		1,546		1,343	
固定負債合計		3,200	3.0	2,854	2.6
負債合計		64,478	59.5	62,791	57.4
(少数株主持分)		—	—	—	—
(資本の部)					
I 資本金					
	※3	10,334	9.5	—	—
II 資本剰余金					
		7,361	6.8	—	—
III 利益剰余金					
		25,364	23.4	—	—
IV その他有価証券評価差額金					
		1,585	1.5	—	—
V 為替換算調整勘定					
		27	0.0	—	—
VI 自己株式					
	※4	△ 728	△ 0.7	—	—
資本合計		43,945	40.5	—	—
負債、少数株主持分及び 資本合計		108,424	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	10,334	9.4
2 資本剰余金		—	—	7,363	6.7
3 利益剰余金		—	—	28,319	25.9
4 自己株式		—	—	△ 720	△ 0.6
株主資本合計		—	—	45,296	41.4
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		—	—	1,311	1.2
2 為替換算調整勘定		—	—	43	0.0
評価・換算差額等合計		—	—	1,354	1.2
純資産合計		—	—	46,651	42.6
負債純資産合計		—	—	109,443	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高	※1		220,251	100.0		223,129	100.0	
II 売上原価			199,082	90.4		201,232	90.2	
売上総利益			21,169	9.6		21,896	9.8	
III 販売費及び一般管理費			15,564	7.0		15,630	7.0	
営業利益			5,605	2.6		6,265	2.8	
IV 営業外収益								
1 受取利息			24			48		
2 受取配当金			53			79		
3 持分法による投資利益			59			60		
4 仕入割引			17			13		
5 為替差益			12			—		
6 雑収益			278	444	0.2	217	419	0.2
V 営業外費用								
1 支払利息			45			61		
2 売上割引			79			66		
3 固定資産除却損			10			16		
4 為替差損			—			43		
5 雑損失			84	220	0.1	47	234	0.1
経常利益				5,829	2.7		6,450	2.9
VI 特別利益								
1 厚生年金代行返上益			27			—		
2 投資有価証券売却益			442	470	0.2	133	133	0.0
VII 特別損失								
投資有価証券評価損		2	2	0.0	94	94	0.0	
税金等調整前当期純利益			6,297	2.9		6,489	2.9	
法人税、住民税及び事業税		2,557			2,566			
法人税等調整額		23	2,581	1.2	85	2,652	1.2	
当期純利益			3,715	1.7		3,837	1.7	

③ 【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			7,358
II 資本剰余金増加高			
自己株式処分差益			3
III 資本剰余金期末残高			7,361
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			22,434
II 利益剰余金増加高			
当期純利益			3,715
III 利益剰余金減少高			
配当金		736	
役員賞与		49	
(うち監査役賞与)		(-)	785
IV 利益剰余金期末残高			25,364

④ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	10,334	7,361	25,364	△ 728	42,332
連結会計年度中の変動額					
利益処分による利益配当			△ 434		△ 434
剰余金の配当			△ 391		△ 391
利益処分による役員賞与			△ 56		△ 56
当期純利益			3,837		3,837
自己株式の取得				△ 33	△ 33
自己株式の処分		1		41	42
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	1	2,955	7	2,964
平成19年3月31日残高(百万円)	10,334	7,363	28,319	△ 720	45,296

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(百万円)	1,585	27	1,612	43,945
連結会計年度中の変動額				
利益処分による利益配当				△ 434
剰余金の配当				△ 391
利益処分による役員賞与				△ 56
当期純利益				3,837
自己株式の取得				△ 33
自己株式の処分				42
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△ 274	16	△ 258	△ 258
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△ 274	16	△ 258	2,705
平成19年3月31日残高(百万円)	1,311	43	1,354	46,651

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		6,297	6,489
減価償却費		509	544
貸倒引当金の増減額	△	131	34
退職給付引当金の増減額		86	△ 92
役員退職慰労引当金の増減額		29	△ 50
受取利息及び配当金	△	77	△ 127
支払利息		45	61
為替差損益		0	0
持分法による投資利益	△	59	△ 60
固定資産除売却損益		10	8
投資有価証券売却損益	△	474	△ 171
投資有価証券評価損		2	94
売上債権の増減額	△	1,550	745
たな卸資産の増減額	△	1,224	△ 31
仕入債務の増減額		4,151	514
その他		473	553
小計		8,089	8,512
利息及び配当金の受取額		77	130
利息の支払額	△	45	△ 60
法人税等の支払額	△	1,986	△ 2,839
営業活動によるキャッシュ・フロー		6,135	5,743
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の償還による収入		155	—
有価証券の売却による収入		10	—
有形固定資産の取得による支出	△	216	△ 332
有形固定資産の売却による収入		4	8
無形固定資産の取得による支出	△	339	△ 266
投資有価証券の取得による支出	△	429	△ 1,420
投資有価証券の売却による収入		1,208	734
貸付による支出		—	△ 2,982
貸付金回収による収入		32	—
その他資産増減額	△	190	△ 39
投資活動によるキャッシュ・フロー		234	△ 4,297
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金純増減額	△	283	△ 1,901
自己株式単元未満株式純増減額	△	34	△ 32
ストックオプションの行使による収入		81	41
配当金の支払額	△	736	△ 825
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 972	△ 2,718
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		106	20
V 現金及び現金同等物の増減額		5,503	△ 1,250
VI 現金及び現金同等物の期首残高		5,034	10,538
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	10,538	9,287

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>イ) 連結子会社の数 10社 連結子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。</p> <p>ロ) 非連結子会社の数 1社 RYOSHO U. S. A. INC.</p> <p>ハ) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社の総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも少額であり、連結財務諸表に重要な影響を与えていないためであります。</p>	<p>イ) 連結子会社の数 7社 連結子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。 なお、東京菱商デバイス㈱、大阪菱商デバイス㈱、アールエス・ロジテム㈱については、当連結会計年度において清算終了したことに伴い連結子会社から除外しております。ただし、同社の清算終了時までの損益計算書を連結しております。</p> <p>ロ) 非連結子会社の数 1社 RYOSHO U. S. A. INC.</p> <p>ハ) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 同 左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社 1社 (メルコ保険サービス㈱) なお、非連結子会社1社(RYOSHO U. S. A. INC.)は、当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>持分法適用の関連会社 同 左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、RYOSHO TECHNO SINGAPORE PTE. LTD. 及び菱商香港有限公司並びに菱商電子(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>同 左</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法 たな卸資産…主として総平均法に基づく原価法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの… 移動平均法による原価法 デリバティブ…時価法 ロ) 重要な減価償却資産の減価償却方法 有形固定資産の減価償却方法… 主として定率法を採用しております。 主な、耐用年数は以下のとおりであります。</p>	<p>イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法 たな卸資産…同 左 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの… 同 左 デリバティブ…同 左 ロ) 重要な減価償却資産の減価償却方法 有形固定資産の減価償却方法… 主として定率法を採用しております。 主な、耐用年数は以下のとおりであります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>建物・構築物 5～65年 機械装置・運搬具 5～6年 なお、連結子会社1社はリース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法を採用しております。</p> <p>無形固定資産の減価償却方法…定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>ハ) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金…債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を、その他の債権については貸倒実績率による計算額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金…親会社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(追加情報) 親会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年3月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成17年6月30日に国に返還額(最低責任準備金)の納付を行っております。</p> <p>当連結会計年度における損益に与える影響額は、特別損益(利益)として27百万円計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響額は軽微であります。</p>	<p>建物・構築物 3～50年 機械装置・運搬具 5～6年 なお、連結子会社1社はリース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法を採用しております。</p> <p>無形固定資産の減価償却方法…同 左</p> <p>ハ) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金…同 左</p> <p>退職給付引当金…同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>役員退職慰労引当金…親会社及び国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき要支給額を計上しております。</p> <hr/> <p>ニ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>ホ) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>ヘ) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…先物為替予約 ヘッジ対象…製品輸出による外貨建売上債権及び製品輸入による外貨建買入債務並びに外貨建予定取引 ③ヘッジ方針 親会社の内部規程である、「為替リスク管理規程」に基づき為替変動リスクをヘッジしております。</p>	<p>役員退職慰労引当金…同 左</p> <p>役員賞与引当金…親会社は役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 この結果、従来の方法に比べて販売費及び一般管理費が56百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>ニ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>ホ) 重要なリース取引の処理方法 同 左</p> <p>ヘ) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同 左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…同 左 ヘッジ対象…同 左 ③ヘッジ方針 同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>④ヘッジの有効性評価の方法 原則としてヘッジ手段と元本、通貨、時期等の条件が同一の取引を締結することにより有効性は保証されております。</p> <p>ト) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜処理によっております。</p>	<p>④ヘッジの有効性評価の方法 同 左</p> <p>ト) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 同 左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6 連結調整勘定償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、金額が僅少の場合は、発生年度に全額償却することとしております。なお、当連結会計年度においては、発生しておりません。	—————
7 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	—————	のれんの償却については、金額が僅少の場合は、発生年度に全額償却することとしております。なお、当連結会計年度においては、発生しておりません。
8 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	—————
9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左

会計方針の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>固定資産の減損に係る会計基準 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <hr/>	<p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来 of 資本の部の合計に相当する金額は、46,651百万円であります。 連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式) 465百万円</p> <p>2 保証債務</p> <p style="padding-left: 20px;">従業員持家融資等に対する保証 1,009百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">営業取引に対する保証 (取引先：長崎菱電テクニカ(株) 79 外計14社)</p> <hr style="width: 30%; margin-left: 0;"/> <p style="text-align: right;">1,089百万円</p>	<p>※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式) 518百万円</p> <p>2 保証債務</p> <p style="padding-left: 20px;">従業員持家融資等に対する保証 837百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">営業取引に対する保証 (取引先：第一工業(株)外 54 計10社)</p> <hr style="width: 30%; margin-left: 0;"/> <p style="text-align: right;">891百万円</p>
<p>※3 当社の発行済株式総数は、普通株式 45,649千株であります。</p>	
<p>※4 連結会社の保有する自己株式数は、普通株式 2,210千株であります。</p> <hr style="width: 30%; margin-left: 0;"/>	
	<p>※5 期末日満期手形</p> <p style="padding-left: 20px;">当連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p style="padding-left: 20px;">なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末日の残高に含まれております。</p> <p style="padding-left: 40px;">受取手形 1,138百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">支払手形 2,576</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主要費目及び金額は次のとおりであります。	※1 販売費及び一般管理費の主要費目及び金額は次のとおりであります。
運賃諸掛 1,910百万円	運賃諸掛 1,947百万円
給与諸手当 4,602	給与諸手当 4,579
賞与 2,072	賞与 2,100
退職給付費用 530	退職給付費用 444
役員退職慰労引当金繰入額 38	役員退職慰労引当金繰入額 100
福利厚生費 1,225	福利厚生費 1,217
賃借料 1,105	賃借料 1,124
減価償却費 508	減価償却費 544
	貸倒引当金繰入額 72

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	45,649,955	—	—	45,649,955

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	2,210,221	36,443	107,309	2,139,355

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 36,443株

減少数の内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの行使による減少 106,000株

単元未満株式の売渡請求による減少 1,309株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	434	10	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月16日 取締役会	普通株式	391	9	平成18年9月30日	平成18年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	565	13	平成19年3月31日	平成19年6月14日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に記載されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に記載されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 10,538百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 — <hr/> 現金及び現金同等物 10,538百万円	現金及び預金勘定 9,287百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 — <hr/> 現金及び現金同等物 9,287百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
(貸手側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引				(貸手側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引			
① リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	① リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
有形固定資産				有形固定資産			
機械装置・運搬具	8	8	0	機械装置・運搬具	5	5	0
工具・器具・備品	30	29	0	工具・器具・備品	8	7	0
合 計	39	38	0	合 計	13	12	0
② 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内			0百万円	1年以内			0百万円
1年超			0	1年超			0
合 計			1	合 計			0
③ 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額				③ 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額			
受取リース料			2百万円	受取リース料			0百万円
減価償却費			0	減価償却費			0
受取利息相当額			0	受取利息相当額			0
④ 利息相当額の算定方法				④ 利息相当額の算定方法			
リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。				同			左

(有価証券関係)

I 前連結会計年度(平成18年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	1,583	4,284	2,701
② 債券	—	—	—
③ その他	10	11	0
小計	1,594	4,296	2,701
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	301	276	△ 24
② 債券			
社債	250	250	—
③ その他	300	292	△ 8
小計	851	818	△ 32
合計	2,445	5,115	2,669

(注) 当連結会計年度において、時価のないその他有価証券について2百万円の減損処理を行っております。
減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
1,374百万円	474百万円	0百万円

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日)

① その他有価証券

非上場株式	85百万円
-------	-------

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成18年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
① 債券				
その他	—	50	—	200
② その他	—	58	203	—
合計	—	108	203	200

Ⅱ 当連結会計年度(平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	1,499	3,700	2,201
② 債券	—	—	—
③ その他	308	325	17
小計	1,807	4,026	2,218
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	245	220	△ 25
② 債券			
その他	301	301	—
③ その他	334	322	△ 11
小計	880	844	△ 36
合計	2,688	4,870	2,182

(注) 当連結会計年度において、株式について94百万円の減損処理を行っております。

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
734百万円	192百万円	21百万円

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日)

①その他有価証券

非上場株式	85百万円
-------	-------

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成19年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
①債券				
その他	—	51	50	200
②その他	—	245	135	51
合計	—	297	185	251

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度

(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当連結会計年度

(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

親会社では、通常の営業過程における輸出入取引に係る為替相場の変動によるリスクに備えるため、為替予約取引を利用しております。

これらの為替予約はすべてヘッジ目的であり、外貨建債権債務残高及び成約高の範囲内で、事業年度を通じて適時行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

また、これらの為替予約取引契約先は信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行による、いわゆる信用リスクはほとんど無いものと判断しております。

これらの為替予約取引については、親会社の為替リスク管理規程に基づき、経理部が一括して契約を締結し、全体の損益とポジションに係る報告書を作成し、定例の取締役会にて財務概況の状況の中で報告しております。

同

左

2 取引の時価等に関する事項

①通貨関連

市場取引以外の取引

種類	前連結会計年度末				当連結会計年度末			
	契約額等 (百万円)	契約額 等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額 等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
為替予約取引								
売建								
米ドル	645	—	643	2	1,776	—	1,764	11
買建								
米ドル	347	—	348	1	1,085	—	1,063	△ 22
合計	—	—	—	4	—	—	—	△ 10

(注)

前連結会計年度末
(平成18年3月31日)

当連結会計年度末
(平成19年3月31日)

- 1 時価の算定方法
期末における先物為替相場によっております。
- 2 ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除外しております。

- 1 時価の算定方法
同 左
- 2 同 左

(退職給付関係)

前連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

親会社は、確定給付企業年金制度及び退職金制度を採用しており、また、連結子会社7社は、退職金の全部又は一部について、勤労者退職金共済機構に加入しております。

2 退職給付債務に関する事項(平成18年3月31日)

イ) 退職給付債務	△ 9,902百万円
ロ) 年金資産	7,847
ハ) 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△ 2,055
ニ) 未認識年金資産	—
ホ) 未認識数理計算上の差異	1,989
ヘ) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	△ 1,355
ト) 連結貸借対照表計上純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	△ 1,420
チ) 前払年金費用	—
リ) 退職給付引当金(ト-チ)	△ 1,420

(注) 1 連結子会社7社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

イ) 勤務費用	322百万円(注) 1
ロ) 利息費用	233
ハ) 期待運用収益	△ 171
ニ) 数理計算上の差異の費用処理額	315
ホ) 過去勤務債務の費用処理額	△ 169
ヘ) その他(割増退職金等)	—
ト) 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	530
チ) 厚生年金基金の代行部分返上に伴う損益	△ 27 (注) 2
計	502

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ) 勤務費用」に計上しております。

2 親会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年3月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成17年6月30日に国に返還額(最低責任準備金)の納付を行っております。厚生年金基金の代行部分の返上に関し、当連結会計年度における損益に与えている影響額は、特別損益(利益)として、27百万円計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ) 割引率	2.50%
ハ) 期待運用収益率	2.50%
ニ) 過去勤務債務の額の処理年数	12年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によって おります。)
ホ) 数理計算上の差異の処理年数	12年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、 翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

当連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

親会社は、確定給付企業年金制度及び退職金制度を採用しており、また、連結子会社4社は、退職金の全部又は一部について、勤労者退職金共済機構に加入しております。

2 退職給付債務に関する事項(平成19年3月31日)

イ) 退職給付債務	△ 9,630百万円
ロ) 年金資産	7,890
ハ) 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△ 1,739
ニ) 未認識数理計算上の差異	1,612
ホ) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	△ 1,201
ヘ) 退職給付引当金(ハ+ニ+ホ)	△ 1,327

(注) 1 連結子会社4社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

イ) 勤務費用	279百万円(注) 1
ロ) 利息費用	247
ハ) 期待運用収益	△ 196
ニ) 数理計算上の差異の費用処理額	267
ホ) 過去勤務債務の費用処理額	△ 153
ヘ) 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	444

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ) 勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ) 割引率	2.50%
ハ) 期待運用収益率	2.50%
ニ) 過去勤務債務の額の処理年数	12年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によって おります。)
ホ) 数理計算上の差異の処理年数	12年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、 翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 14 当社従業員資格制度に基づく 上級総合職 439	当社従業員資格制度に基づく 上級総合職 36
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 705,000	普通株式 51,000
付与日	平成12年6月29日	平成13年6月28日
権利確定条件	付与日(平成12年6月29日)以降、権利確定日(平成14年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成13年6月28日)以降、権利確定日(平成15年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成12年6月29日 ～平成14年6月30日	平成13年6月28日 ～平成15年6月30日
権利行使期間	平成14年7月1日 ～平成19年3月31日	平成15年7月1日 ～平成19年3月31日

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員資格制度に基づく 上級総合職 40	当社従業員資格制度に基づく 上級総合職 47
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 74,000	普通株式 67,000
付与日	平成14年6月27日	平成15年6月27日
権利確定条件	付与日(平成14年6月27日)以降、権利確定日(平成16年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成15年6月27日)以降、権利確定日(平成17年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成14年6月27日 ～平成16年6月30日	平成15年6月27日 ～平成17年6月30日
権利行使期間	平成16年7月1日 ～平成19年3月31日	平成17年7月1日 ～平成19年3月31日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利確定前(株)	—	—	—	—
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	83,000	11,000	8,000	15,000
権利行使	73,000	11,000	8,000	14,000
失効	10,000	—	—	1,000
未行使残	—	—	—	—

②単価情報

	平成12年 ストック・オプション	平成13年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	405	365	340	369
行使時平均株価(円)	944	950	941	922

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	576百万円	540百万円
賞与引当金	417	439
投資有価証券評価損	33	28
貸倒引当金	36	45
ゴルフ会員権評価損	67	67
未払事業税	143	111
役員退職慰労引当金	93	73
その他	365	341
繰延税金資産小計	1,733	1,647
評価性引当額	△ 120	△ 118
繰延税金資産合計	1,613	1,529
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△ 1,086	△ 873
土地圧縮積立金	△ 140	△ 140
その他	△ 1	△ 3
繰延税金負債合計	△ 1,227	△ 1,016
繰延税金資産の純額	385	512

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
流動資産—繰延税金資産	852 百万円	819 百万円
固定資産—繰延税金資産	33	29
固定負債—その他	500	336

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.69%	40.69%
交際費等損金不算入の項目	1.53	1.71
受取配当金等益金不算入の項目	△0.15	△0.26
評価性引当額	△0.26	△0.03
その他	△0.82	△1.24
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.99	40.87

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	産業システム 部門 (百万円)	電子・情報 通信デバイス 部門 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	61,580	158,661	9	220,251	—	220,251
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	61	526	588	(588)	—
計	61,580	158,723	536	220,840	(588)	220,251
営業費用	59,165	155,539	529	215,235	(588)	214,646
営業利益	2,414	3,183	6	5,605	(0)	5,605
II 資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	34,252	60,812	819	95,884	12,539	108,424
減価償却費	118	203	187	509	—	509
資本的支出	97	163	157	418	—	418

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	産業システム 部門 (百万円)	電子・情報 通信デバイス 部門 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	62,156	160,969	3	223,129	—	223,129
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	72	316	389	(389)	—
計	62,156	161,042	320	223,518	(389)	223,129
営業費用	59,562	157,381	309	217,252	(388)	216,863
営業利益	2,594	3,661	11	6,266	(0)	6,265
II 資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	34,247	60,041	870	95,159	14,283	109,443
減価償却費	109	234	200	544	—	544
資本的支出	213	329	239	782	—	782

(注) 1. セグメンテーションの方法については、社内管理上使用している事業区分を適用しております。

2. 各事業の主な製品

①産業システム部門

昇降機、パッケージエアコン、サーボシステム、NC装置他

②電子・情報通信デバイス部門

半導体製品、電子部品、液晶、ディスプレイモニター他

③その他

リース他

3. 「消去又は全社」に含めた金額及び主な内容

消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額

前連結会計年度

当連結会計年度

主な内容

12,558

14,287

提出会社における余資運用資金及び長期投資資金等

4. 減価償却費及び資本的支出は、長期前払費用とその償却費が含まれております。

5. 会計処理の方法の変更

前連結会計年度から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第3号 平成17年3月16日）及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日）を適用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連 結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	194,319	25,932	220,251	—	220,251
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	10,641	162	10,804	(10,804)	—
計	204,961	26,095	231,056	(10,804)	220,251
営業費用	199,648	25,792	225,441	(10,794)	214,646
営業利益	5,313	302	5,615	(10)	5,605
II 資産	91,671	7,920	99,592	8,832	108,424

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連 結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	196,231	26,897	223,129	—	223,129
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	10,526	87	10,614	(10,614)	—
計	206,758	26,984	233,743	(10,614)	223,129
営業費用	200,925	26,556	227,482	(10,618)	216,863
営業利益	5,832	428	6,261	4	6,265
II 資産	90,537	8,335	98,872	10,570	109,443

(注) 1. 国又は地域の区分の方法は、地理的接近度によっております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

アジア：シンガポール、中国

3. 「消去又は全社」に含めた金額及び主な内容

消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額

前連結会計年度

当連結会計年度

主な内容

12,558

14,287

提出会社における余資運用資金及び長期投資資金等

4. 会計処理の方法の変更

前連結会計年度から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第3号 平成17年3月16日）及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日）を適用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(単位：百万円)

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高	30,362	427	30,789
II 連結売上高			220,251
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	13.8	0.2	14.0

(注) 1. 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

アジア：シンガポール、中国

その他：アメリカ

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(単位：百万円)

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高	32,318	1,788	34,107
II 連結売上高			223,129
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	14.5	0.8	15.3

(注) 1. 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

アジア：シンガポール、中国

その他：チェコ、アメリカ

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

I 前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等 (人)	事業上 の関係				
その他の 関係 会社	三菱電機 株	東京都 千代田 区	175,820	重電機器、 産業メカト ロニクス機 器、情報通 信システ ム、電子デ バイス及び 家庭電器等 の製造及び 販売	直接 36.3	兼任 2	三菱電機 製品の販 売代理店 及び販売 特約店契 約の締結	部材等の 販売	22,640	売掛金	5,145
					間接 1.1			転籍 5	支払割戻	3	未払金
									製品の購入	43,458	買掛金
								受入割戻	1,418	未収入金	828

(注) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 三菱電機株製品の購入については、価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上、決定しております。
- 部材等の販売については、一般的取引条件と同様に市場価格、総原価を勘案して当社価格を提示し、個々に折衝して決定しております。

II 当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等 (人)	事業上 の関係				
その他の 関係 会社	三菱電機 (株)	東京都 千代田 区	175,820	重電機器、 産業メカト ロニクス機 器、情報通 信システ ム、電子デ バイス及び 家庭電器等 の製造及び 販売	直接 36.2	兼任 2	三菱電機 製品の販 売代理店 及び販売 特約店契 約の締結	部材等の 販売	22,035	売掛金	5,539
								支払割戻	2	未払金	47
					製品の購入	43,983		買掛金	4,960		
					受入割戻	1,476		未収入金	792		
					間接 1.1	転籍 5					

2 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
						役員の 兼任等 (人)	事業上 の関係					
その他 関係 会社 の子 会社	三菱電機 住環境シ ステムズ (株)	東京都 台東区	2,627	住宅設備シ ステム関連 製品の販売	0.0	—	当社が住 宅設備シ ステム関 連製品を 購入	製品の購入	13,717	買掛金	4,156	
								受入割戻	2,829	未収入金	732	
	三菱電機 ビルテク ノサービ ス(株)	東京都 千代田 区	5,000	ビル設備関 連製品の販 売、修理	0.3	—		当社がビ ル設備関 連製品を 購入	製品の購入	3,888	買掛金	1,380
									受入割戻	328	未収入金	73

(注) 上記1、2の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 製品の購入については、価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上、決定しております。
- 2 部材等の販売については、一般的取引条件と同様に市場価格、総原価を勘案して当社価格を提示し、個々に折衝して決定しております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,010円34銭	1株当たり純資産額	1,072円19銭
1株当たり当期純利益	84円40銭	1株当たり当期純利益	88円30銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	84円16銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	3,715	3,837
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	56	—
(うち利益処分による役員賞与金 (百万円))	(56)	(—)
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	3,659	3,837
普通株式の期中平均株式数 (千株)	43,357	43,457
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	121	—
(うち自己株式譲渡方式によるストック オプション (千株))	(88)	—
(うち新株予約権 (千株))	(33)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	—	46,651
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	—	46,651
普通株式の発行済株式数 (千株)	—	45,649
普通株式の自己株式数 (千株)	—	2,139
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数 (千株)	—	43,510

⑥ 【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,780	1,015	1.50	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他の有利子負債 預り保証金	1,045	1,006	2.01	—
小計	3,826	2,022	—	—
内部取引の消去	249	366	—	—
合計	3,577	1,656	—	—

- (注) 1 平均利率を算定する際の利率及び残高は、期中平均によっております。
 2 その他の有利子負債の貸借対照表日後5年内における返済予定額はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第66期 (平成18年3月31日)		第67期 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		9,137		7,787	
2 受取手形	※2.6	13,079		12,581	
3 売掛金	※2	52,870		52,578	
4 商品		10,449		10,356	
5 前渡金		187		168	
6 前払費用		15		14	
7 繰延税金資産		810		776	
8 短期貸付金		—		3,012	
9 未収入金	※2	2,666		2,500	
10 未収還付消費税等		—		86	
11 その他		105		92	
貸倒引当金		△ 100		△ 106	
流動資産合計		89,222	86.5	89,850	86.5
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物・構築物		2,265		2,275	
減価償却累計額		△ 1,445	819	△ 1,499	776
(2) 車輛・運搬具		4		4	
減価償却累計額		△ 4	0	△ 4	0
(3) 工具・器具・備品		460		486	
減価償却累計額		△ 391	68	△ 416	69
(4) 土地			3,040		3,040
有形固定資産合計			3,928		3,886
2 無形固定資産					
(1) 借地権		0		—	
(2) 営業権		20		—	
(3) ソフトウェア		745		976	
(4) その他		38		37	
無形固定資産合計			804		1,014
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		4,628		4,349	
(2) 関係会社株式		1,294		1,469	
(3) 出資金		0		0	
(4) 更生債権等		150		143	
(5) 長期前払費用		26		17	
(6) 長期差入保証金		1,314		1,301	
(7) 保険積立金		1,532		1,422	
(8) その他		469		630	
貸倒引当金		△ 180		△ 184	
投資その他の資産合計		9,235	8.9	9,150	8.8
固定資産合計		13,967	13.5	14,051	13.5
資産合計		103,190	100.0	103,901	100.0

区分	注記 番号	第66期 (平成18年3月31日)		第67期 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形	※2.6	13,515		15,961	
2 買掛金	※2	38,389		36,542	
3 短期借入金		2,249		336	
4 未払金		1,123		1,016	
5 未払費用		1,138		1,193	
6 未払法人税等		1,640		1,353	
7 未払消費税等		108		—	
8 前受金		189		517	
9 預り金		86		72	
10 役員賞与引当金		—		56	
11 その他		149		172	
流動負債合計		58,590	56.8	57,222	55.1
II 固定負債					
1 退職給付引当金		1,400		1,316	
2 役員退職慰労引当金		224		176	
3 預り保証金		1,045		1,006	
4 繰延税金負債		498		334	
固定負債合計		3,169	3.1	2,834	2.7
負債合計		61,760	59.9	60,057	57.8
(資本の部)					
I 資本金	※1	10,334	10.0	—	—
II 資本剰余金					
1 資本準備金		7,355		—	
2 その他資本剰余金					
①自己株式処分差益		6		—	
資本剰余金合計		7,361	7.1	—	—
III 利益剰余金					
1 利益準備金		788		—	
2 任意積立金					
① 土地圧縮積立金		204		—	
② 別途積立金		11,100		—	
3 当期末処分利益		10,786		—	
利益剰余金合計		22,879	22.2	—	—
IV その他有価証券評価差額金		1,583	1.5	—	—
V 自己株式	※4	△ 728	△ 0.7	—	—
資本合計		41,430	40.1	—	—
負債・資本合計		103,190	100.0	—	—

区分	注記 番号	第66期 (平成18年3月31日)		第67期 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	10,334	9.9
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—		7,355	
(2) その他資本剰余金		—		7	
資本剰余金合計			—	7,363	7.1
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—		788	
(2) その他利益剰余金					
土地圧縮積立金		—		204	
別途積立金		—		11,100	
繰越利益剰余金		—		13,466	
利益剰余金合計			—	25,559	24.6
4 自己株式			—	△ 720	△0.7
株主資本合計			—	42,536	40.9
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金			—	1,308	
評価・換算差額等合計			—	1,308	1.3
純資産合計			—	43,844	42.2
負債純資産合計			—	103,901	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	第66期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			第67期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 商品売上高							
1 商品総売上高		203,904			207,113		
2 売上値引及び戻り高		444	203,460	100.0	492	206,620	100.0
II 商品売上原価	※1						
1 期首商品たな卸高		9,750			10,449		
2 当期商品仕入高							
(1) 総仕入高		191,366			192,190		
(2) 仕入値引及び戻し高		5,874			5,942		
3 期末商品たな卸高		10,449			10,356		
小計		184,792			186,340		
4 販売手数料		235	185,027	90.9	—	186,340	90.2
商品売上総利益			18,432	9.1		20,280	9.8
III 役務収益							
受入手数料		1,201	1,201	0.6	—	—	—
売上総利益			19,634	9.7		20,280	9.8
IV 販売費及び一般管理費	※2		14,440	7.1		14,540	7.0
営業利益			5,193	2.6		5,739	2.8
V 営業外収益	※1						
1 受取利息		2			13		
2 有価証券利息		4			11		
3 受取配当金		56			90		
4 仕入割引		17			13		
5 雑収益		261	341	0.1	205	334	0.2

区分	注記 番号	第66期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		百分比 (%)	第67期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		百分比 (%)
		金額(百万円)			金額(百万円)		
VI 営業外費用							
1 支払利息		32			38		
2 売上割引		79			66		
3 固定資産除却損		9			11		
4 為替差損		10			52		
5 雑損失		57	189	0.1	46	214	0.1
經常利益			5,345	2.6		5,859	2.9
VII 特別利益							
1 厚生年金基金代行返上益		27			—		
2 投資有価証券売却益		442			82		
3 関係会社株式売却益		—			50		
4 子会社清算配当金		—	470	0.2	196	330	0.2
VIII 特別損失							
投資有価証券評価損		2	2	0.0	94	94	0.1
税引前当期純利益			5,813	2.8		6,095	3.0
法人税、住民税 及び事業税		2,461			2,450		
法人税等調整額		12	2,473	1.2	82	2,532	1.3
当期純利益			3,340	1.6		3,562	1.7
前期繰越利益			7,792			—	
中間配当額			346			—	
当期未処分利益			10,786			—	

③ 【利益処分計算書】

		第66期 (平成18年6月29日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
I 当期末処分利益			10,786
II 利益処分量			
1 配当金		434	
2 役員賞与金		56	491
III 次期繰越利益			10,295

(注) 日付は株主総会承認年月日であります。

④ 【株主資本等変動計算書】

第67期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						土地圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
平成18年3月31日残高 (百万円)	10,334	7,355	6	7,361	788	204	11,100	10,786	22,879
事業年度中の変動額									
利益処分による利益配当								△ 434	△ 434
剰余金の配当								△ 391	△ 391
利益処分による役員賞与								△ 56	△ 56
当期純利益								3,562	3,562
自己株式の取得									
自己株式の処分			1	1					
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	1	1	-	-	-	2,680	2,680
平成19年3月31日残高 (百万円)	10,334	7,355	7	7,363	788	204	11,100	13,466	25,559

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	△ 728	39,847	1,583	1,583	41,430
事業年度中の変動額					
利益処分による利益配当		△ 434			△ 434
剰余金の配当		△ 391			△ 391
利益処分による役員賞与		△ 56			△ 56
当期純利益		3,562			3,562
自己株式の取得	△ 33	△ 33			△ 33
自己株式の処分	41	42			42
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			△ 274	△ 274	△ 274
事業年度中の変動額合計 (百万円)	7	2,689	△ 274	△ 274	2,414
平成19年3月31日残高 (百万円)	△ 720	42,536	1,308	1,308	43,844

重要な会計方針

項目	第66期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第67期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 ①時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部資本直入 法により処理し、売却原価は移 動平均法により算定しておりま す。) ②時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同 左 (2) その他有価証券 ①時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定しており ます。) ②時価のないもの 同 左
2 デリバティブ等の評価基 準及び評価方法	(1) デリバティブ 時価法	(1) デリバティブ 同 左
3 たな卸資産の評価方法及 び評価基準	総平均法に基づく原価法	同 左
4 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとお りであります。 建物・構築物 6～65年 車輛・運搬具 6年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアに ついては、社内における利用可能期 間(5年)に基づく定額法を採用して おります。 (3) 長期前払費用 均等償却	(1) 有形固定資産 同 左 なお、主な耐用年数は以下のとお りであります。 建物・構築物 3～50年 車輛・運搬具 6年 (2) 無形固定資産 同 左 (3) 長期前払費用 同 左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備える ため、貸倒懸念債権等特定の債権に ついては、個別に回収可能性を検討 し、回収不能見込額を、その他の債 権については貸倒実績率による計算 額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、 当期末における退職給付債務及び年 金資産の見込額に基づき計上して おります。 過去勤務債務は、その発生時に おける従業員の平均残存勤務期間以 内の一定の年数(12年)による定額法に より費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時 の従業員の平均残存勤務期間以内 の一定の年数(12年)による定額法に より翌期から費用処理することとし ております。	(1) 貸倒引当金 同 左 (2) 退職給付引当金 同 左

項目	第66期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第67期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年3月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受け、平成17年6月30日に国に返還額（最低責任準備金）の納付を行っております。</p> <p>当事業年度における損益に与えている影響額は、特別損益（利益）として27百万円計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第3号 平成17年3月16日）及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日）を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく要支給額を計上しております。</p> <hr/>	<hr/> <hr/> <p>(3) 役員退職慰労引当金 同 左</p> <p>(4) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度から、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べて販売費及び一般管理費が56百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。</p>
6 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同 左</p>
7 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同 左</p>

項目	第66期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第67期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
8 ヘッジ会計の方法	<p>(1)ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によって おります。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 当期にヘッジ会計を適用したヘッジ 手段とヘッジ対象は以下のとおりであ ります。</p> <p>① ヘッジ手段…先物為替予約 ② ヘッジ対象…製品輸出による外 貨建売上債権及び 製品輸入による外 貨建買入債務並び に外貨建予定取引</p> <p>(3)ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する内部規程 に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場 変動リスクを一定の範囲内でヘッジし ております。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 原則としてヘッジ手段と元本、通 貨、時期等の条件が同一の取引を締結 することにより有効性は保証されてお ります。</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 当期にヘッジ会計を適用したヘッジ 手段とヘッジ対象は以下のとおりであ ります。</p> <p>① ヘッジ手段… 同 左 ② ヘッジ対象… 同 左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同 左</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p>
9 その他財務諸表作成のた めの重要な事項	消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理 は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理方法 同 左

会計方針の変更

<p>第66期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>第67期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>固定資産の減損に係る会計基準 当事業年度から、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p> <hr/>	<p>貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準 当事業年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は、43,844百万円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>第66期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>第67期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<hr/>	<p>(損益計算書) 従来、区分掲記しておりました役務収益の「受入手数料」(当事業年度 1,059百万円)は売上高の総額の百分の十以下でありますので、商品総売上高に含めて表示しております。 従来、区分掲記しておりました売上原価のうちの「販売手数料」(当事業年度 171百万円)は、売上原価の百分の十以下でありますので、総仕入高に含めて表示しております。 これまでの商品売上総利益に相当する金額は19,220百万円であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第66期 (平成18年3月31日)		第67期 (平成19年3月31日)																			
※1	<p>授権株式総数 普通株式 113,100,000株 発行済株式の総数 普通株式 45,649,955株 なお、定款の定めにより、株式の消却が行なわれた場合には、これに相当する株式数を減ずることとなっております。</p>																				
※2	<p>関係会社に対するものは下記のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>156百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td>8,134</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>1,087</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>8,136</td> </tr> </table>	受取手形	156百万円	売掛金	8,134	未収入金	1,087	支払手形	14	買掛金	8,136	※2	<p>関係会社に対するものは下記のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>売掛金</td> <td>8,422百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>960</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>5,190</td> </tr> </table>	売掛金	8,422百万円	未収入金	960	支払手形	8	買掛金	5,190
受取手形	156百万円																				
売掛金	8,134																				
未収入金	1,087																				
支払手形	14																				
買掛金	8,136																				
売掛金	8,422百万円																				
未収入金	960																				
支払手形	8																				
買掛金	5,190																				
3	<p>保証債務</p> <table> <tr> <td>従業員持家融資等に対する保証</td> <td>1,009百万円</td> </tr> <tr> <td>リース契約に対する保証</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>営業取引に対する保証 (取引先：長崎菱電テクニカ(株)外計14社)</td> <td>79</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,099</td> </tr> </table>	従業員持家融資等に対する保証	1,009百万円	リース契約に対する保証	9	営業取引に対する保証 (取引先：長崎菱電テクニカ(株)外計14社)	79	計	1,099	3	<p>保証債務</p> <table> <tr> <td>従業員持家融資等に対する保証</td> <td>837百万円</td> </tr> <tr> <td>リース契約に対する保証</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>営業取引に対する保証 (取引先：第一工業(株)外計10社)</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>902</td> </tr> </table>	従業員持家融資等に対する保証	837百万円	リース契約に対する保証	11	営業取引に対する保証 (取引先：第一工業(株)外計10社)	54	計	902		
従業員持家融資等に対する保証	1,009百万円																				
リース契約に対する保証	9																				
営業取引に対する保証 (取引先：長崎菱電テクニカ(株)外計14社)	79																				
計	1,099																				
従業員持家融資等に対する保証	837百万円																				
リース契約に対する保証	11																				
営業取引に対する保証 (取引先：第一工業(株)外計10社)	54																				
計	902																				
※4	<p>当社の有する自己株式数は、普通株式2,210千株であります。</p>																				
5	<p>配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したることにより増加した純資産額は1,583百万円であります。</p>																				
		※6	<p>期末日満期手形 当事業年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度末日の残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>1,138百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>2,576</td> </tr> </table>	受取手形	1,138百万円	支払手形	2,576														
受取手形	1,138百万円																				
支払手形	2,576																				

(損益計算書関係)

第66期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第67期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1 関係会社に対するものは下記のとおりであります。</p> <p>総仕入高のうち 44,652百万円</p> <p>仕入割引のうち 0</p> <p>受取配当金のうち 6</p> <p>※2 販売費に属する費用のおおよその割合は81%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は19%であります。主要な費目及び金額は下記のとおりであります。</p> <p>運賃諸掛 1,903百万円</p> <p>役員報酬 204</p> <p>給与諸手当 4,111</p> <p>賞与 1,969</p> <p>退職給付費用 488</p> <p>役員退職慰労引当金繰入額 34</p> <p>福利厚生費 1,126</p> <p>賃借料 1,201</p> <p>業務委託費 752</p> <p>減価償却費 298</p>	<p>※1 関係会社に対するものは下記のとおりであります。</p> <p>総仕入高のうち 44,872百万円</p> <p>仕入割引のうち 1</p> <p>受取配当金のうち 16</p> <p>※2 販売費に属する費用のおおよその割合は79%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は21%であります。主要な費目及び金額は下記のとおりであります。</p> <p>運賃諸掛 1,755百万円</p> <p>役員報酬 201</p> <p>役員賞与引当金繰入額 56</p> <p>給与諸手当 4,213</p> <p>賞与 2,023</p> <p>退職給付費用 448</p> <p>役員退職慰労引当金繰入額 98</p> <p>福利厚生費 1,142</p> <p>賃借料 1,227</p> <p>業務委託費 701</p> <p>減価償却費 318</p> <p>貸倒引当金繰入額 48</p>

(株主資本等変動計算書関係)

第67期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,210,221	36,443	107,309	2,139,355

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 36,443株

減少数の内訳は、次の通りであります。

ストック・オプションの行使による減少 106,000株

単元未満株式の売渡請求による減少 1,309株

(リース取引関係)

第66期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				第67期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引に係る注記				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引に係る注記			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
有形固定資産				有形固定資産			
車輛・運搬具	31	15	15	車輛・運搬具	28	9	18
工具・器具・ 備品	121	65	56	工具・器具・ 備品	203	90	112
合 計	152	80	71	合 計	231	100	130
② 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内			37百万円	1年以内			61百万円
1年超			34	1年超			69
計			72	計			131
③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			49百万円	支払リース料			62百万円
減価償却費相当額			40	減価償却費相当額			60
支払利息相当額			1	支払利息相当額			2
④ 減価償却費相当額の算定方法				④ 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。				同 左			
⑤ 利息相当額の算定方法				⑤ 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同 左			

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)及び当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)における子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第66期 (平成18年3月31日)	第67期 (平成19年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	569百万円	535百万円
賞与引当金	408	429
投資有価証券評価損	33	28
貸倒引当金	39	43
ゴルフ会員権評価損	67	67
未払事業税	142	110
役員退職慰労引当金	91	71
その他	306	285
繰延税金資産小計	1,658	1,574
評価性引当額	△ 120	△ 118
繰延税金資産合計	1,537	1,455
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,086	△ 873
土地圧縮積立金	△ 140	△ 140
繰延税金負債合計	△1,226	△1,013
繰延税金資産の純額	311	441

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第66期 (平成18年3月31日)	第67期 (平成19年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.69%	40.69%
交際費等損金不算入の項目	1.63	1.82
受取配当金等益金不算入の項目	△ 0.17	△ 1.59
住民税均等割	0.66	0.56
評価性引当額	△ 0.29	△ 0.03
その他	0.03	0.10
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.55	41.55

(企業結合等関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第66期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第67期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	952円43銭	1株当たり純資産額	1,007円68銭
1株当たり当期純利益	75円73銭	1株当たり当期純利益	81円98銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	75円52銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第66期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第67期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	3,340	3,562
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	56	—
(うち利益処分による役員賞与金 (百万円))	(56)	(—)
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	3,283	3,562
普通株式の期中平均株式数 (千株)	43,357	43,457
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	121	—
(うち自己株式譲渡方式による ストックオプション (千株))	(88)	—
(うち新株予約権 (千株))	(33)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第66期 (平成18年3月31日)	第67期 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	—	43,844
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	—	43,844
普通株式の発行済株式数 (千株)	—	45,649
普通株式の自己株式数 (千株)	—	2,139
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数 (千株)	—	43,510

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘 柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	764	1,016
		フクダ電子(株)	57,000	236
		(株)ミレアホールディングス	50,000	218
		アイホン(株)	92,641	214
		スター精密(株)	68,400	174
		福島工業(株)	96,987	124
		(株)常陽銀行	153,760	113
		コニカミノルタホールディングス(株)	62,100	96
		(株)ヤマト	183,275	84
		(株)ラックランド	154,400	83
		大崎エンジニアリング外計53銘柄	1,483,649	1,038
		小 計	2,402,978	3,399
計		2,402,978	3,399	

【債券】

銘 柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	日経平均リンク債	200
		KBCトリガー型松下電 器産業株転換可能債	51
		日経平均連動型債	50
		小 計	301
計		301	301

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(追加型株式投資信託)		
		ダイワ・グローバル債券ファンド	10,000	107
		ブランドエクイティ	10,000	94
		アジア好配当株投信	5,000	54
		アクティブ店頭株オープン	4,000	35
		チャイナ・エクイティ・オープン	2,000	30
		JPMグローバルCB外計 7銘柄	15,000	164
		(単位型公社債投資信託)		
		東京海上償還時元本利回確保型ファンド	13,000	128
		(単位型株式投資信託)		
		日本中小型株ターゲットファンド	3,000	25
		(不動産投資信託)		
		日本コマース投資法人	10	6
計		62,010	648	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物・構築物	2,265	31	21	2,275	1,499	62	776
車輛・運搬具	4	—	—	4	4	—	0
工具・器具・備品	460	28	2	486	416	27	69
土地	3,040	—	—	3,040	—	—	3,040
有形固定資産計	5,770	59	23	5,806	1,919	89	3,886
無形固定資産							
借地権	—	—	—	—	—	—	—
のれん	—	—	—	100	100	20	—
ソフトウェア	—	—	—	2,423	1,446	202	976
その他	—	—	—	46	9	0	37
無形固定資産計	—	—	—	2,570	1,555	222	1,014
長期前払費用	40	4	7	37	19	5	17
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注)	281	147	26	111	291
役員退職慰労引当金	224	98	146	—	176
役員賞与引当金	—	56	—	—	56

(注) 当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額 99百万円、及び回収等による取崩し12百万円によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当期末(平成19年3月31日)における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

① 現金及び預金

区 分		金額(百万円)
現 金		52
預 金	当 座 預 金	370
	普 通 預 金	7,362
	別 段 預 金	1
	振 替 貯 金	1
小 計		7,735
合 計		7,787

② 受取手形

相 手 先	金額(百万円)
高砂熱学工業(株)	331
菱和電機(株)	272
三菱アルミニウム(株)	248
(株)トーコー	205
日本リライアンス(株)	172
その他	11,350
合 計	12,581

決済期日別内訳

平成19年3月 (百万円)	4月 (百万円)	5月 (百万円)	6月 (百万円)	7月 (百万円)	8月 (百万円)	9月以降 (百万円)	合計 (百万円)
1,138	3,190	2,917	2,620	2,221	444	48	12,581

③ 売掛金

相手先	金額(百万円)
三菱電機株	5,539
松下電器産業株	4,036
パイオニア株	2,217
シチズン時計株	1,518
大分キャノン株	1,383
その他	37,883
合 計	52,578

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (A) (百万円)	当期発生高 (B) (百万円)	当期回収高 (C) (百万円)	次期繰越高 (D) (百万円)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
52,870	215,494	215,786	52,578	80.4	89.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

④ 商品

建設・環境製品 (百万円)	F Aシステム製品 (百万円)	電子デバイス製品 (百万円)	情報通信デバイス製品 (百万円)	合計 (百万円)
401	1,339	8,498	118	10,356

⑤ 支払手形

相手先	金額(百万円)
サンケン電気株	2,334
ニチコン株	1,481
三宝伸銅工業株	555
三菱電機システムサービス株	448
シチズンミヨタ株	282
その他	10,858
合 計	15,961

期日別内訳

平成19年3月 (百万円)	4月 (百万円)	5月 (百万円)	6月 (百万円)	7月 (百万円)	8月 (百万円)	9月以降 (百万円)	合計 (百万円)
2,576	3,460	3,367	3,343	2,801	394	17	15,961

⑥ 買掛金

相手先	金額(百万円)
三菱電機株	4,960
三菱電機住環境システムズ株	4,156
株ルネサス販売	3,072
三菱電機ビルテクノサービス株	1,380
サンケン電気株	1,251
その他	21,721
合 計	36,542

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100未満表示株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録に伴う手数料	1. 喪失登録 1件につき10,000円 2. 喪失登録株券 1枚につき 500円
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別表に定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利の行使をすることができない
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第66期(自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)平成18年 6月29日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

事業年度 第67期中(自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)平成18年12月15日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月29日

菱電商事株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	渡	邊	和	紀	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	麻	生	和	孝	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鹿	島	か	おる	㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている菱電商事株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、菱電商事株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月28日

菱電商事株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	渡 邊 和 紀	⑩
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鹿 島 か お る	⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている菱電商事株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、菱電商事株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月29日

菱電商事株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	渡	邊	和	紀	Ⓔ	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	麻	生	和	孝	Ⓔ	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鹿	島	か	お	る	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている菱電商事株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、菱電商事株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月28日

菱電商事株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	渡	邊	和	紀	㊞	
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鹿	島	か	お	る	㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている菱電商事株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、菱電商事株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。